

第 6 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成28年2月24日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第6回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成28年2月24日(水曜日)

午前9時59分開議
午後0時3分休憩
午後1時8分開議
午後2時15分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成27年度熊本県一般会計補正予算(第6号)
- 議案第8号 平成27年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第9号 平成27年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 議案第19号 平成27年度熊本県一般会計補正予算(第7号)
- 議案第20号 平成28年度熊本県一般会計予算
- 議案第28号 平成28年度熊本県林業改善資金特別会計予算
- 議案第29号 平成28年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第68号 平成27年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町村負担金(地方財政法関係)について
- 報告第1号 一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類の提出について
- 報告第2号 専決処分報告について
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について
- 報告事項
 - ①熊本県食料・農業・農村計画の策定について
 - ②熊本県水産業振興基本構想の策定について
 - ③熊本県農業振興地域整備基本方針の見

直しについて

④第10次熊本県卸売市場整備計画の策定について

出席委員(8人)

委員長 浦田 祐三子
副委員長 山口 裕
委員 山本 秀久
委員 前川 收
委員 吉永 和世
委員 磯田 毅
委員 岩本 浩治
委員 大平 雄一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田 義之
政策審議監 田中 純二
経営局長 田中 信行
生産局長 園田 誠
農村振興局長 小柳 倫太郎
森林局長 江上 憲二
水産局長 平岡 政宏
農林水産政策課長 白石 伸一
首席審議員兼団体支援課長 山口 洋一
農地・農業振興課長 川口 卓也
農地・農業振興課政策監 鳥井 修
担い手・企業参入支援課長 吉野 昇治
流通企画課長 荒木 亮
むらづくり課長 村山 直康
農業技術課長 下舞 睦哉
農産課長 酒瀬川 雅士
園芸課長 潮崎 昭二
畜産課長 中村 秀朗

農村計画課長 池田 雄一
農地整備課長 西森 英敏
技術管理課長 原 俊彦
森林整備課長 赤羽 元
林業振興課長 宮田 修
森林保全課長 三原 義之
水産振興課長 木村 武志
漁港漁場整備課長 長井 英治
農業研究センター所長 松尾 栄喜

事務局職員出席者

議事課課長補佐 小夏 香
政務調査課主幹 松野 勇

午前9時59分開議

○浦田祐三子委員長 おはようございます。

ただいまから、第6回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにいたしました。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

本日は、審査を効率的に行うため、初めに農林水産部長から総括説明を受けた後、まずは平成27年度補正予算関連議案の説明を受け、その分の質疑応答を行います。その後、平成28年度当初予算関連議案の説明を受け、その分の質疑応答を行い、最後にまとめて採決を行いたいと思います。

なお、審議を効率よく進めるため、執行部の説明は着席のままで簡潔に行ってください。

では、農林水産部長から総括説明を行い、続いて、平成27年度補正予算関連議案について、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○濱田農林水産部長 それでは、着座のまま御説明させていただきます。

全体を総括説明させていただきます。

今回提案しております議案等は、平成27年度補正予算4件、28年度の当初予算3件、市町村負担金関係1件、報告案件2件でございます。

初めに、予算でございます。

まず、平成27年度の補正予算、これは2種類ございまして、今回、冊子も分けてございますが、通常分と国の経済対策分の2つでございます。

まず、通常分につきましては、国庫補助金等の内示あるいは事業費の確定などに伴い、一般会計、特別会計合わせて総額123億円余の減額補正を行うものでございます。

次の国の経済対策に即応した補正予算、これは別冊分と表示してございますが、これにつきましては、総額110億円余の増額補正をお願いいたしております。

主な内容としては、TPPの関連分といたしまして、収益力向上に取り組む産地の生産体制強化に向けた施設整備等の支援あるいは農地集積や経営体育成のための基盤整備、生産性向上のための木材加工流通施設の整備などに取り組むということになっております。

もう1つ、地方創生関連分もこの中にまじってございますが、農林業を軸としました持続可能な中山間地域づくりを進めるために、担い手確保に取り組む地域での農地集積の計画策定支援あるいは就農希望者を相談から定着までお世話する研修機関への支援、中間土場の整備による木材の安定供給体制のための構築に取り組むこととしております。

これらの結果、一般会計、特別会計を合わせた補正予算後の予算総額、これは680億円余ということになります。

なお、繰越明許費につきましては、12月議会で提案したものに加えまして、110億円余の追加をお願い申し上げております。関係事業については、早期執行に向けて努力してまいりますので、よろしく願いをいたしま

す。

次に、28年度の当初予算を御説明させていただきます。

3月に知事選が控えておりまして、いわゆる骨格予算での編成となります。年度当初からの執行が必要な経費のほか、人件費等の義務的な経費あるいは継続的な事業の実施に要する経費を中心に計上させていただいているところがございます。

農林水産部関係予算では、一般会計384億円余、特別会計20億円余、総額の404億円余を計上いたしております。

その主な内容を申し上げます。

まず、農業関係でございます。

競争力の強化の礎となる試験研究を加速化させて、高品質化、低コスト化に取り組むこととしております。

また、認定農業者、集落営農組織の育成とともに、農地集積のさらなる加速化とあわせまして、大規模法人の設立、基盤整備と一体となった面的集積を推進しまして、生産コストの削減に取り組んでまいります。

さらに、新たな輸出国の開拓とあわせた高品質米の産地育成による県産米のブランド力の向上、それから、次世代型の施設園芸の推進、露地野菜の生産拡大、地域全体の畜産の収益力向上のための施設整備に取り組むこととしております。

また、NNでは、農業生産の基礎となる農地の大区画化、排水機場の整備などに取り組みますとともに、中山間地域の振興を図るための日本型直接支払制度の積極的な活用あるいは鳥獣害対策、これに取り組んでまいります。

これらの取り組みに加えまして、獣医系大学生への修学資金の貸与制度、これを創設することにしておりまして、県内獣医師の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、林業関係でございます。

県内の成熟した森林資源を生かして、県産

木材の需要拡大に的確に対応するため、間伐材の供給強化の取り組みあるいは森林基幹道を初めとした路網の整備、高性能林業機械や木材加工施設の整備などを推進いたします。

また、森林所有者への森林整備を働きかけるとともに、意欲ある担い手へ森林経営の集約化を図る森と担い手をつなぐ集約化の取り組みを加速してまいります。

さらに、水とみどりの森づくり税を活用いたしまして、針広混交林化あるいは山村を支える自伐林家などの担い手や地域リーダーの育成、木育活動への支援強化に取り組むこととしております。

最後に、水産関係でございます。

各地域で策定いたします浜の活力再生プラン、これに掲げました資源管理の強化、漁場生産力の向上、ノリや魚類養殖業の経営の安定に向けた取り組み、水産物の加工、ブランド化など、漁家所得の向上に向けた取り組みを積極的に支援していきます。

また、クマモト・オイスターの養殖技術の安定化を図るとともに、新たなハイブリッド種の開発などにも取り組むこととしております。

さらに、有明海再生に向けては、4県協調の取り組みとして、引き続きアサリなどの資源回復のための調査あるいは漁場環境改善のための漁場耕うんなどに取り組んでまいります。

このような取り組みにより、本県の基幹産業でございます農林水産業の持つ可能性を最大限に発揮させまして、稼げる農林水産業を加速化するための施策、これを推進しますとともに、農林水産業、農山漁村が有する多面的機能、これを維持、発揮させるための施策にも取り組みまして、農林水産業を基軸とした地方創生を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村負担金関係では、県が実施します農林水産関係の建設事業費に要する経費

についての受益市町の負担率を定めるもの、また、報告案件といたしまして、県の出資法人に係る経営状況、それから交通事故に係ります知事専決処分の報告を申し上げることといたしております。

以上が今回提案しております議案の概要でございます。詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明させます。審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、その他報告といたしまして、4件でございます。食料・農業・農村計画あるいは水産業振興基本構想、第10次の卸売市場計画、これらの策定、それから農業振興地域の整備基本方針の見直しについて御報告を申し上げます。

以上、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

本日は、予算の説明資料を3冊用意しております。1冊目が、平成28年2月議会、農林水産常任委員会説明資料（平成27年度2月補正予算〈通常分〉及び条例等関係）でございます。2冊目が、平成27年度2月補正予算関係別冊分でございます。3冊目が、28年度当初予算関係でございます。また、県が出資を行う法人の経営状況説明資料が1つ、その他報告資料4つをお手元に配付させていただいております。

まず初めに、平成27年度2月補正予算（通常分）及び条例等関係の資料をお願いいたします。

その資料の1ページをお願いいたします。

通常分の2月補正予算総括表でございます。

補正額(B)欄の一番下の欄をお願いいたします。

農林水産部全体で123億円余の減額補正で、補正後の総額は569億円余となっております。

ます。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課の補正予算でございます。主なものを説明いたします。

まず、一番上の段の農業総務費のうち職員給与費につきましては、人事異動等に伴う増減を補正して給与費を確定させるため、4,020万円余の増額補正となっております。

今回、このような職員給与の補正予算が以降出てまいりますけれども、各課の分も含めまして説明を省略させていただきます。

下段の農業研究センター費の企画経営情報費につきましては、説明欄のくまもと農業を拓く研究開発事業で、受託研究費の減に伴い、2,330万円余の減額となっております。

次に、5ページをお願いいたします。

中段の水産研究センター費でございます。

説明欄の3、外部資金活用事業で、国庫内示減に伴い、1,310万円余の減額となっております。

一番下の欄でございますが、農林水産政策課分の合計で、補正額の欄でございますが、1,200万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、55ページをお願いいたします。

平成27年度繰越明許費の追加設定でございます。

これにつきましては、後ほど経済対策分とあわせて説明させていただきます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

交通事故に関する専決処分の報告でございます。内容は、59ページの資料で説明させていただきます。

59ページの6、事故の状況でございます。

平成27年10月23日に、県央広域本部農林部の職員が、農業普及指導業務の最中に、給油に立ち寄った給油所内で公用車を後退させた際に、後方に停車していた相手車両に気づく

のがおくれて衝突したものでございます。

今回の事故は、後方確認が不十分だったということにより衝突事故が発生したものでございます。

4のところに書いておりますが、過失割合は、県側が100となりまして、本年1月22日に、和解及び損害賠償額について専決処分を行ったものでございます。

次に、2月補正予算（経済対策分）のほうの別冊の資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

経済対策分の2月補正予算総括表でございます。

経済対策分の補正額が(C)の欄でございますが、一番下の欄、農林水産部全体で経済対策分として110億円余の増額補正で、補正後の総額は680億円余となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

これは、経済対策分、補正額の内訳でございますが、農林水産部全体で、T P P 関連政策大綱分の欄でございますが、85億円余、それから、地方創生交付金分(E)として2億円余、その他(F)として23億円余となっております。

補正予算の詳細につきましては、各課から説明させていただきます。

次に、18ページをお願いいたします。

平成27年度繰越明許費でございます。

繰越明許費につきましては、12月議会におきまして設定を御承認いただいたところでございますが、今回、通常分としての追加設定額といたしまして、崩壊斜面の施工方法等の検討などに不測の日数を要したことによりまして3,000万円余、それから経済対策分の追加設定額としまして110億円余の追加設定となり、農林水産部全体での設定額は合計で235億円余となっております。

農林水産政策課につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山口団体支援課長 団体支援課でございます。

それでは、お手元の資料、2月補正予算、通常分の6ページをお願いいたします。主なものについて御説明いたします。

3段目の農業金融対策費につきまして、6,100万円余の減額をお願いしております。主な内容は、下段にあります、農業近代化資金などの制度資金の事業費確定に伴う減額でございます。

7ページをお願いいたします。

2段目の債務負担行為につきましては、県低利預託基金貸付金を28年度当初から貸し付けできるよう設定するものでございます。

8ページをお願いいたします。

下から3段目の林業金融対策費の2億2,100万円余の減額は、林業振興資金貸付金の事業費確定に伴う減額でございます。

9ページをお願いいたします。

3段目の金融対策費の4,600万円余の減額は、説明欄1のとおり、漁業振興貸付金等の事業費確定に伴う減額でございます。

10ページをお願いいたします。

2段目の現年共同利用施設災害復旧費ですが、昨年の台風15号で被災した農協などの施設の復旧に助成するもので、被害報告に基づいて予算措置してございましたけれども、各農協は、みずから加入しておられました保険で対応できたことなどによりまして、補助申請がありませんでしたので、全額を減額するものでございます。

11ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。

3段目の林業・木材産業改善資金貸付金につきまして、事業費確定に伴い、2億4,000万円を減額するものでございます。

12ページをお願いいたします。

下から2段目の一般会計繰出金2,000万円余は、木材産業高度化推進資金の貸付原資削

減に伴い、一般会計へ繰り出すものでございます。

13ページをお願いします。

沿岸漁業改善資金特別会計です。

2段目の沿岸漁業改善資金貸付金の補正額8,200万円につきましては、事業費確定に伴う減額でございます。

団体支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川口農地・農業振興課長 農地・農業振興課でございます。

平成27年度2月補正、通常分の14ページをお願いいたします。

まず、農業総務費の中の農村地域農政総合推進事業費ですが、3億5,400万円余の減額補正をお願いしております。主な補正の内容について申し上げます。

右側の説明欄の1、農地中間管理機構事業で3億500万円余の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、市町村、JAの業務委託費が見込みを下回ったことによるものでございます。

2の農地集積加速化事業ですが、3,400万円余の減額補正となっております。主な減額の理由としましては、市町村が雇用する地域連携推進員の雇用人数が減少したこと等によるものでございます。

15ページをお願いいたします。

3段目の農用地利用集積等推進基金積立金です。当初、国から3億3,900万円の内報がございましたけれども、本県には基金が十分にあったことから、本県への内示が結果ゼロとなりまして、減額補正をお願いするものでございます。

課全体といたしまして、最下段にありまして、6億8,600万円余の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、平成27年度2月補正関係、別冊分の3ページをお願いいたします。

農村地域農政総合推進事業費で2,400万円余の増額補正をお願いしております。

右側の説明欄をお願いいたします。

中山間地域農地集積総合支援事業ですが、これは地方創生交付金を活用する事業で、担い手が著しく少ない地域で、地域外からの担い手育成・確保に向けた取り組みを支援するものでございます。

農地・農業振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉野担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

まず、通常分の資料のほうをお願いいたします。16ページをお願いいたします。

農業総務費に、国庫支出金返納金として1,796万円余を計上しております。これは青年就農給付金事業の事業費確定に伴います前年度分の国庫支出金の返納でございます。

また、青年就農給付金につきましては、その下でございます。農業改良普及費で2億4,685万円の減額を計上しております。これは本年度分の事業費確定に伴います減額でございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

新しい農業の担い手育成費で6,370万円余の減額でございます。これは農業参入への支援や加工施設整備支援事業の事業費確定に伴います減額でございます。

また、農業構造改善事業費が2億3,816万円余の減額でございます。これは経営体育成支援事業の事業費確定に伴います減額でございます。

以上、担い手・企業参入支援課、合計で5億711万円余の減額でございます。

次に、経済対策分について御説明いたします。経済対策分の別冊分のつづりをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

補正額につきましては、Cの欄でございます。

農村地域農政総合推進事業で1,440万円を計上しております。これは、中山間地域等におけます担い手の確保のため、JA出資法人や地域営農組織等が規模拡大を図って、それに伴いまして新たな常用雇用を行う場合、その経費について助成するものでございます。

次に、農業改良普及推進費で1億9,950万円を計上しております。これは、青年就農給付金事業におきまして、経済対策といたしまして、28年度の交付対象の一部、140人分を前倒し給付をするものでございます。

次に、新しい農業の担い手育成費で2,839万円余を計上しております。これは、就農希望者を相談から定着までトータルで支援する研修機関等に対する助成でございます。具体的に申しますと、農大での社会人研修や新規就農支援センターの運営に要する経費でございます。

5ページをお願いいたします。

農業構造改善事業費で5億円を計上しております。これはTPP対策の一環としての国の新規事業でございます担い手確保・経営強化支援事業でありまして、地域の担い手の経営発展に必要な農業機械等の整備に対しまして、事業費の2分の1を上限に助成するものでございます。

以上、担い手・企業参入支援課は、合計で7億4,229万円余の増額でございます。財源につきましては、全て国の交付金等の活用を予定しております。

以上、御審議方よろしくをお願いいたします。

○荒木流通企画課長 流通企画課でございます。

資料は、戻りまして、2月補正通常分の19ページをお願いいたします。

中段、3段目でございますけれども、農産

物流総合対策費について、1億6,500万円余の減額をお願いしております。

これは、右の説明欄にございますが、くまもとの6次産業化総合対策事業のうち6次産業化ネットワーク交付金、これは加工施設の整備などをするための国の補助制度でございますけれども、事業費の確定に伴い、減額をお願いするものでございます。

続きまして、資料変わりました、2月補正別冊分の6ページをお願いいたします。

流通企画課としましては、3本の事業をお願いしております。いずれも地方創生交付金関連を予定しております。

2段目、農産物流通総合対策費の説明欄の1番でございます。

新たな農林水産物を活用した地域一体型産業創出事業でございますけれども、これにつきましては、中山間地域などにおきまして、エゴマですとか、薬草などですとか、今まで余り使われてこなかったものを使って新しい加工品などを開発していこうという動きを支援するものでございます。

それから、下段、ブランド確立・販路対策費の説明欄、小ロット県産食材販路開拓支援事業でございますけれども、これも中山間地域に多くあります、ロットは小さくても魅力のある産品を、県内外に広く販売促進していこうという事業でございます。

以上、流通企画課では、合わせまして3,526万円余の増額をお願いしております。

流通企画課は以上でございます。

○村山むらづくり課長 むらづくり課でございます。

まず、2月補正予算通常分に係る委員会説明資料の20ページをお開きください。

まず、山村振興対策事業費として3億6,577万3,000円の減額でございます。

内訳は、中山間地域等直接支払事業につきまして、3億6,928万8,000円の減額ござい

ます。これは国庫内示額及び事業費確定に伴う減でございます。また、くまもと里モンブプロジェクト推進事業で351万5,000円を計上しております。これは市町村派遣職員の給与負担金の増でございます。

次に、農作物対策推進事業費として1億7,217万円の減額です。これは、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業について、国庫内示額及び事業費確定に伴う減です。

なお、この減額分は、別途2月補正予算経済対策分で予算計上してございます。

続きまして、21ページをごらんください。

農業構造改善事業費として179万2,000円の減、これは、都市農村交流対策事業費について、事業費確定に伴う減です。

次に、県営中山間地域総合整備事業費として3億275万円の減、これは主に中山間地域における圃場整備等のための事業ですが、国庫内示減及び事業費確定に伴う減でございます。

続きまして、22ページをごらんください。

集落環境整備事業費として150万円の減額、これは美しい農村景観保全活用事業の事業費確定に伴う減です。

次に、中山間ふるさと・水と土保全対策事業費として665万4,000円の減、これは事業費確定に伴う減です。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業費として5億2,455万6,000円の減、これは多面的機能支払事業の国からの予算割り当て減に伴う事業費確定に伴う減でございます。

次に、2月補正予算関係別冊分の説明資料をごらんください。

7ページをお開きください。

農政諸費としまして2,400万円を計上、これは地方創生関連で、世界農業遺産を活用した草原再生推進事業費分でございます。草原を基盤とする草資源等の効果的利用による草原ビジネスモデルの構築等に要する経費でござ

います。

次に、山村振興対策事業費として1,700万円を計上、これも地方創生関連で、学官連携による農山漁村実態調査事業分でございます。県内大学等との連携によりまして、県内農山漁村の実態把握のための調査を実施する経費でございます。

次に、農作物対策推進事業費としまして1億8,421万5,000円を計上、これは鳥獣被害防止総合対策事業として、先ほど減額措置したその代替えとして計上するものでございます。今年度の有害鳥獣捕獲対策に要する経費の補助でございます。

続きまして、8ページをごらんください。

県営中山間地域総合整備事業費として6,500万円を計上、これはまず地方創生関連で、中山間地域耕作条件改善等事業分として1,500万円を計上しております。

これは、中山間地域の農地における耕作条件改善や景観、環境などの付加価値向上のため、きめ細かな区画拡大や耕作道整備等に対する助成でございます。

次に、国のTPP大綱関連といたしまして、中山間地域等担い手収益力向上支援事業分として5,000万円を計上しております。

これは、中山間地域等において、担い手の収益力向上のための経営規模拡大や高収益作物の導入に要する経費に対する助成であり、全額国庫の反当たり5万円の助成金でございます。

以上、むらづくり課でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○下舞農業技術課長 農業技術課でございます。

2月補正予算通常分の説明資料、23ページをお願いいたします。主なものを説明させていただきます。

上から3段目の農業改良普及費のうち農業改良普及推進費につきまして、295万円余の

減額補正をお願いしております。これは、説明欄にありますように、新品種・新技術活用型産地育成支援事業の事業費確定に伴う減でございます。

次に、資料の24ページをお願いいたします。

まず、農作物対策費につきまして、6,489万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄1の環境保全型農業直接支払事業の交付金につきまして、事業費の確定に伴い減額をするものでございます。

次に、説明欄2の地下水と土を育む農業総合推進事業につきまして、事業費の一部に国の地方創生交付金上乗せ分を活用することに伴い、1,948万円の財源更正をお願いしております。

また、生きものと共生する産地育成モデル事業におきまして、2,119万円の債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、土着天敵を活用した環境に優しい農業の普及拡大に向けたモデルの育成等を行うもので、平成28年度当初から現地で継続的に委託事業を実施する必要があるため、入札やその準備期間等を考慮し、債務設定をお願いするものでございます。

資料の25ページをお願いいたします。以上、農業技術課としましては、最下段にありますように、職員給与費等合わせまして9,746万円余の減額補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○酒瀬川農産課長 農産課でございます。

通常分の説明資料、26ページをお願いいたします。

まず、下から3段目の農作物対策推進事業費につきましては、事業費確定に伴う減額でございます。

次に、下から2段目、農業気象対策事業費につきましては、国庫内示減に伴う減額でござ

います。なお、積み残し分につきましては、今回、経済対策の補正予算で計上をさせていただいております。

最下段のい業振興対策費につきましてでございます。昼表の価格が安定して推移した関係で、価格補填が発動されなかったことによる減額でございます。

次に、27ページをお願いいたします。

最上段は、生産総合事業の国庫返納金でございます。これは過年度に整備した施設の財産処分等に伴う国庫返納でございます。

次の段の生産総合事業費につきましては、国庫内示減に伴う減額補正でございます。

最下段の水田営農活性化対策費につきましては、説明欄のとおり、2つの事業の事業費確定に伴う減額でございます。

次の28ページをお願いいたします。

説明欄にありますとおり、JAの参入営農モデル事業につきまして、本年度事業予算につきまして、地方創生交付金へ財源更正を行うものでございます。

以上、農産課の通常分につきましては、総額で17億2,794万円余の減額補正をお願いするものでございます。

次に、2月補正経済対策、9ページをお願いいたします。

まず、農作物対策費について、C欄に記載してありますとおり、総額で29億5,740万円余の増額補正をお願いするものでございます。

内訳として、最上段、農業気象対策事業費は、阿蘇火山等の降灰対策事業でございます。国の補正予算に対応して予算を計上しております。

次の段の産地パワーアップ事業でございますが、T P P 関連事業でございます。生産体制の強化に向けた施設整備、農業機械のリース導入、それから生産資材などへの助成を行うものでございます。

それから、最下段でございます。中山間地

域等JA参入営農モデル事業については、地方創生加速化交付金で対応するものでございます。

以上、農産課は、29億5,700万円余の増額補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○潮崎園芸課長 園芸課でございます。

通常分の説明資料、29ページをお願いいたします。

野菜振興対策費として7,200万円余の減額をお願いしています。

説明欄1の野菜価格安定対策の事業費確定に伴う増、2の阿蘇山の降灰対策の国庫内示減が主な内容でございます。

30ページをお願いします。

債務負担行為の追加は、28年度の阿蘇山の降灰対策の一部につきまして、本年度内の契約を必要とすることから、ゼロ国債を設定するものです。

2段目の債務負担行為の変更は、指定野菜の申し込み数量の増加に伴い、限度額を変更するものです。

続きまして、経済対策分の補正を説明します。別冊分の10ページをお願いいたします。

経済対策分として、阿蘇山の降灰被害を防止するため、農業用ハウスの整備を支援することとし、8,900万円余を計上しています。

補正予算は以上でございます。

続きまして、報告第1号としまして、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況について説明をいたします。

資料は、別に配付してありますA4縦の説明資料になります。

表紙をめくっていただきますと、平成26年度決算概要という資料をとじ込んでおりますので、これで説明をいたします。

この協会は、果実の安定的な生産出荷の推進などを目的に、昭和47年に設立されております。ミカンの時期に合わせまして、10月か

ら9月までを会計年度としていることから、例年、この2月議会に報告しているものでございます。

ローマ数字Ⅱの平成26年度決算の概要ですが、経常収益と費用の差で470万円ほどの減が生じております。一番下の正味財産期末残高は1億5,500万円余となっております。

ローマ数字Ⅲの事業実績ですが、主な実績を説明します。

裏面の2の(1)の事業では、品種転換や小規模園地整備などに対しまして、2億8,800万円余の補助金を交付しております。(2)の事業では、改植した場合の未収益期間に対しまして、2億1,200万円余の補助金を交付しております。

園芸課は以上でございます。よろしくお願ひします。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

2月補正通常分の資料、31ページをお願いいたします。2月補正の主なものを御説明させていただきます。

まず、中段の畜産生産基盤総合対策事業は、説明欄のあか牛新生産システム緊急対策事業で、あか牛の受精卵を乳牛に移殖して増殖を図るものですが、事業費確定に伴い、400万円余の減額をお願いするものでございます。

次に、下段の畜産経営安定対策事業は、5,520万円余の減額をお願いするものでございます。

主な内容としましては、説明欄の1、家畜畜産物価格安定対策事業でございます。これは、肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格変動に伴い、農家の損失補填をするものですが、事業費確定に伴い、減額補正するものでございます。

また、最下段の債務負担行為の追加もお願いしております。

畜産経営技術高度化推進事業は、畜産農家

に対して経営技術の総合支援を行うもので、4月から業務を委託する必要があることから、債務負担を設定するものでございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。

1段目の循環型耕畜連携体制強化事業、中段の家畜保健衛生所整備、下段から2段目の家畜衛生・防疫対策事業費につきましては、いずれも事業費の確定及び内示減により減額補正するものでございます。

最下段の国庫支出金返納金は、家畜伝染病防疫対策事業の平成26年の国庫負担金確定に伴い、返納金としまして60万円余を計上しております。

以上、通常分につきましては、畜産課、合計で6,700万円余の減額をお願いするものでございます。

続きまして、2月補正別冊、11ページをお願いいたします。

国の経済対策分でございます。

説明欄の阿蘇火山防災畜産対策事業は、防災営農施設整備計画に基づき、降灰の被害を受けた飼料作物等に対して、飼料の収穫機械等の助成を行うものでございます。今回、1億7,140万余の補正をお願いするものでございます。

畜産課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○池田農村計画課長 農村計画課でございます。

通常分の説明資料の33ページをお願いいたします。

4段目の国営土地改良事業直轄負担金は、国営地区の平成26年度事業費が確定したことに伴い、50万円余の減額補正をお願いするものです。

その下の段は、大野川上流地区及び川辺川地区に係る平成26年度事業費が確定したことに伴い、債務負担行為の追加をお願いするも

のです。

34ページをお願いいたします。

一番下の段、農業農村整備調査計画費につきまして、760万円余の減額補正をお願いしております。これは事業費確定に伴う減額などでございます。

35ページをお願いいたします。

一番上の段、県営土地改良調査計画費は、国庫内示減に伴い、1億2,800万余の減額補正をお願いしております。

一番下の段の団体営土地改良調査計画費の債務負担行為の追加は、国の補正予算に伴ってゼロ国債の設定をお願いするものでございます。

36ページをお願いいたします。

海岸保全直轄事業負担金ですが、6,530万円余の減額補正をお願いしております。玉名横島地区における直轄海岸保全施設整備事業の平成27年度支払い額が確定したことに伴う減額でございます。

以上、農村計画課といたしまして、2億2,200万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○西森農地整備課長 農地整備課です。

2月補正の通常分について御説明いたします。37ページをお願いいたします。

4段目、土地改良費でございます。21億500万円余の減額補正をお願いしております。

主な理由としましては、38ページ、右側にありますとおり、換地処分清算金の減及び区画整理や用排水路の整備を行います4段目、県営経営体育成基盤整備事業費などの国庫補助の内示減によるものでございます。

また、最下段に債務負担行為の追加をお願いしております。

これは、用水路の改修を行います第二多良木地区県営かんがい排水事業につきまして、

平成27年度ゼロ国債の国庫補助の内示に伴う債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

最上段、農地防災事業費ですが、19億9,000万円余の減額補正をお願いしております。

主な理由としましては、2段目、海岸の整備を行います海岸保全事業費や4段目、ため池や湛水防除の整備を行います農地防災事業費などの国庫内示減によるものでございます。

また、4段目、農地防災事業費と5段目、農地保全事業費に債務負担行為の追加を記載しておりますが、清願寺地区ほか14地区及び東門寺2期地区ほか11地区の平成27年度ゼロ国債に伴う債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

続きまして、40ページをお願いします。

農地災害復旧費ですが、3億7,500万円余の減額をお願いしております。主な理由としましては、団体営や県営農地災害における国庫内示減や災害査定額の減によるものでございます。

最下段、左から3番目ですが、農地整備課の2月補正通常分としましては、合計で44億8,000万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、56ページをお願いいたします。

市町村の負担金関係でございます。

事業の実施に伴いまして、市町村負担金を徴収する必要があり、そのために議会の議決をお願いするものでございます。

1と2の地域密着型農業基盤整備事業につきましては、新たに実施する地区が生じたため、また、3、4、5、6の県営農地等災害復旧事業費及びその関連事業につきましては、補助率が12月末に決まりましたので、

市町村負担分を今回提案するものでございます。

続きまして、経済対策分について御説明いたします。別冊の12ページをお願いします。

最上段、土地改良費ですが、左から3番目、Cの欄、40億600万円余の増額補正をお願いしております。

主なものとしましては、用排水路や排水機場の改修整備を行います県営かんがい排水事業、畑地の整備を行います畑地帯総合整備事業、区画や用排水路の整備を行います県営経営体育成基盤整備事業の増額補正をお願いしております。いずれもT P P 関連予算として補正をお願いしております。

次に、13ページをお願いいたします。

最上段、農地防災事業費ですが、左から3番目、5億500万円余の増額補正をお願いしております。

主なものとしましては、2段目、農地防災費で、梅洞地区など4地区において、ため池や排水機場の整備をお願いしております。

最下段、左から3番目ですが、農地整備課の経済対策分としましては、合計で45億1,000万円余の増額補正をお願いしております。

農地整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○原技術管理課長 通常分説明資料、41ページをお願いいたします。

3段目の地籍調査費ですが、国庫内示減による減額補正でございます。

債務負担行為の追加は、工事の一般競争入札総合評価の事前登録審査業務でございます。

本業務は、入札事務の効率化を図るため、申請のあった企業の実績を審査し、データベース化するものです。6月から運用するため、3月中に委託契約する必要がございますので、債務負担行為の追加を行うものでござ

います。

以上、技術管理課といたしましては、総額1億2,100万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。

平成27年度2月補正予算通常分の資料の42ページをお願いいたします。

上から3段目、森林計画樹立費につきましては、3,500万円余の減額補正をお願いしております。これは、主に説明欄1の森林整備地域活動支援交付金事業における事業費確定に伴うものです。

続いて、43ページをお願いします。

下から2段目の造林費でございますが、6億4,300万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄1の森林環境保全整備事業における国庫補助内示の減によるものです。

続きまして、1枚めくって44ページをお願いします。

県有林費でございます。5,600万円余の減額補正をお願いしております。これは主に県有林整備事業における事業費確定に伴うものです。

以上、森林整備課、通常分といたしまして、最下段でございますように、6億8,800万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、別冊の経済対策について説明させていただきます。別冊の説明資料の14ページをお願いいたします。

14ページ上段の林業振興指導費の流通総合間伐対策事業費で10億2,000万円の増額補正をお願いしております。これは、T P P大綱関連事業として、合板・製材工場等に原木を安定的に供給するための間伐材の生産等に対する助成を行う事業でございます。

次に、下段の造林費の造林事業費で6億

4,600万円余の増額補正をお願いしております。これは、説明欄のとおり、民有林における植栽、下刈り、間伐等の造林事業に対する助成を行う事業でございます。

以上、経済対策分として16億6,600万円余の増額補正をお願いするものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮田林業振興課長 林業振興課でございます。

2月補正予算通常分説明資料の45ページをお願いいたします。

下から2段目、森林整備促進及び林業等再生基金積立金につきましては、760万円余の増額をお願いしておりますが、説明欄に記載のように、運用利息等を積み立てるものでございます。

次の国庫支出返納金で1億6,100万円余の増額をお願いしておりますが、同基金に係る復興関連予算の未執行分が確定したことに伴い、国に返還するものです。

次に、46ページをお願いいたします。

上の段、林業労働力対策事業費につきましては、400万円余の減額をお願いしておりますが、説明欄に記載の2つの事業の事業費確定に伴うものでございます。

下の段、林道事業費につきましては、2億5,200万円余の減額をお願いしておりますが、県営林道事業などの国庫内示減に伴うものでございます。

一番下の段ですが、林業振興課合計として9,900万円余の減額をお願いしております。

続きまして、2月補正予算別冊分の資料、15ページをお願いいたします。

林業振興指導費で、別冊補正額C欄記載のように、合計1億2,400万円余の増額をお願いしております。

まず、林業労働力対策事業費では、説明欄に記載のように、林業研究グループ等の活動を支援する地域林業担い手育成実践モデル事

業で580万円余の増額をお願いしております。

次の段、木材需給安定対策費では、需要に応じた中間土場など、新たな供給体制づくりを支援するくまもと木材新流通システム構築事業で2,230万円余の増額をお願いしております。

次の段、林業・木材産業振興施設等整備事業費で9,620万円の増額をお願いしておりますが、T P P 関連で体質強化を図るため、木材加工流通施設の整備を支援するものであります。

林業振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三原森林保全課長 森林保全課でございます。

2月補正通常分の47ページをお願いいたします。

3段目で、水とみどりの森づくり事業費で850万円余の債務負担の設定をお願いしております。これは森林ボランティアを育成するための運営費とするものでございます。

次に、4段目で、治山費として8億8,990万円余の減額補正をお願いしております。主なものといたしましては、説明欄のとおり、治山事業、治山激甚災害対策特別緊急事業の国庫内示減に伴うものです。

また、その下段で、ゼロ国債といたしまして、1億5,500万円余の債務負担設定をお願いしております。これは、山地災害の早期復旧を図るため、復旧治山等を実施するものです。

続きまして、48ページをお願いいたします。

2段目、保安林整備事業で1億5,500万円余、3段目、治山施設災害復旧事業について5,700万円余の減額補正をお願いしております。これは国庫内示減や事業費確定に伴うものでございます。

最下段で、2月補正通常分といたしまして、森林保全課、合計9億5,600万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、2月補正別冊分、16ページをお願いいたします。

1段目、治山費といたしまして、1億3,860万円余の増額補正をお願いしております。これは、説明欄に記載のとおり、国の緊急経済対策に対しまして、山地災害箇所への復旧や危険箇所の予防等を行うものでございます。

森林保全課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

2月補正予算通常分について御説明いたします。資料の49ページをお願いいたします。

中段の水産業振興費でございます。

浅海増養殖振興事業費で2本の債務負担行為の追加をお願いしております。

右の説明欄にあります、生食用カキ検査業務で669万円を計上しております。

これは、現在養殖中のクマモト・オイスターを本年4月から生食用カキとして出荷、流通するために、食品衛生法で定められた成分規格基準に合っているか、検査を行うものでございます。

もう一つが、クマモト・オイスター種苗生産業務で、3,200万円を計上しております。

これは、くまもと里海づくり協会に、平成28年度の試験養殖用の稚貝の生産を委託するもので、いずれも平成28年度当初から事業の実施が必要なため、債務負担行為の設定により今年度中に契約を行うものをお願いするものでございます。

50ページをお願いいたします。

中段の栽培漁業事業化促進事業費で2,601万円の減額をお願いしております。

これは、右の欄に説明欄がございますが、

平成27年度からの国の事業で、有明海4県連携の取り組みで進めております有明海再生事業に係る国庫内示減によるものでございます。

また、水産動物種苗生産等水産振興業務で1億5,229万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。

これは、くまもと里海づくり協会にマダイ、クルマエビ等の放流用の水産動物の種苗の生産を委託するものですが、平成28年度当初からの事業の実施が必要なため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、51ページ最下段の計の欄でございますが、水産振興課といたしまして、3,883万円の減額をお願いしております。

水産振興課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長井漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

補正予算の通常分の資料をお願いいたします。52ページでございます。

まず、中段の漁港建設管理費では、2億6,730万円の減額補正をお願いしております。

主な内容ですが、53ページをお願いいたします。

53ページの漁村再生整備事業費では、漁港施設等の整備の推進及び市町事業への補助を行っておりますが、国庫内示減により1億5,780万円の減額補正をお願いしております。

4段目の漁港関係港整備事業費では、4,860万円の減額補正をお願いしております。

説明欄の港整備交付金事業費では、国庫内示減による減でございます。それと、水産物供給基盤機能保全事業費では、市町管理漁港におけます事業見直しによるものでございます。

最下段の水産流通基盤整備事業費では、2,630万円の減額補正をお願いしております。これは市町管理漁港の事業完了に伴う執行残によるものでございます。

次に、54ページをお願いします。

3段目の現年漁港災害復旧費では、5,250万円の減額補正をお願いしております。説明欄の県管理漁港の災害復旧費の査定等に伴う減額でございます。

最下段の漁港漁場整備課としましては、合わせまして3億2,470万円の減額補正をお願いしております。

次に、経済対策分について御説明いたします。別冊資料の17ページをお願いいたします。

2段目の漁港関係港整備事業費としまして、C欄にありますように、3億4,100万円の増額補正をお願いしております。

説明欄1の水産基盤整備事業の県管理漁港につきましては、1億5,000万円の増額補正をお願いしております。これは、施設の長寿命化を図るため、津奈木町の合串漁港等の3漁港で防波堤等の補修を行うものでございます。

また、2の同事業の市町村漁港につきましては、1億9,100万円の増額補正をお願いしております。これは、施設の長寿命化を図るため、市町事業へ補助を行うもので、玉名漁港を含む2漁港に補助をするものでございます。

漁港漁場整備課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○浦田祐三子委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。なお、質疑を受けた課は、課名を名乗っていただきまして、着席のまま説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○前川収委員 経済対策、TPP関連なんですけれども、2月補正予算別冊分のやつで9ページ、新規事業の産地パワーアップ事業というのが、TPP大綱に基づく事業として、今回28億9,500万円の補正というものがついておりますが、補助率も含めた内容について、ちょっと教えていただけますか。

○酒瀬川農産課長 農産課でございます。

産地パワーアップ事業につきましては、TPP対策大綱に基づいて事業を組まれておまして、基本的には畜産を除く全ての作物を対象にした事業でございます。

内容的には、強い農業づくり交付金がありますけれども、それと同じようなメニューの施設整備関係と、それから、セミハードになりますけれども、機械のリース導入、それから資材あたりの導入費用あたりも対象になっております。

ただし、この事業については、要件等もございまして、産地全体で取り組むという話になっておまして、例えば産地全体で10%のコストダウンとか、もしくは販売額の10%以上のアップとか、そういう目標を立てた中で、地域において産地パワーアップ計画というのをつくっていただいて、それによりまして事業を実施していただくという事業でございます。

これについては、複数年で事業は実施、継続されるということで聞いております。補助率は、全て2分の1補助ということになっております。

○前川収委員 強い農業づくり交付金事業とこの産地パワーアップ事業が——強い農業づくりも2分の1補助だったですね。補助率は同じで、中身がちょっと違ってという形で2つのメニューが出てきました。TPP対策として——強い農業づくりはもともとあったわけでありましてけれども、出てきておりますけ

れども、今回、強い農業づくりについては、ほとんど補正の内容では名前も聞かなかったもので、補正対象にはなっていないということだと思っております。

そこでですけれども、生産者の中には、期待感も含めてであります、2分の1補助から上乗せ補助をとという期待感があるみたいであります、以前に経済対策補正予算をいただいたときに、これは交付金が裏打ちされるのが前提だったんですけれども、県のほうで上乗せ補助を行い、9割補助というところまでやったことがあります。

主に、それは集約施設というんですか、荷を集める集荷場とか、あとはライスセンターとか、そういう非常に公益性の高い施設を中心にやったんですけれども、一番最初やったときに、実は共同利用のハウスまでその対象になってしまっていたことがございまして、非常にそのことが残っていて、期待感が高いんですね。

それで、産地パワーアップ事業の5割補助というのを、市町村もあわせてその上乗せ補助、例えば県が5%見ましょと、市町村もあわせて、まあ市町村は市町村の裁量でもちろん決めるんでしょうけれども、5%見れば6割補助になるんじゃないかという、そういう期待感がそれぞれの地域に、私にももう耳に入っていますけれども、来ておりますが、今この時点における県の方針として、まあこれは強い農業づくり交付金事業との兼ね合いも当然あると思いますね。これまでやってきた事業の流れ等々含めて、そういった単県予算によるその上乗せという部分についてのお考えについて、まとまったものがあれば教えていただきたいと思っております。

○酒瀬川農産課長 委員御指摘のとおり、過去にはそういう事例もあったんですけれども、現在のところについては、県の上乗せというものは考えておりません。

○前川収委員 それがいいとか悪いとかじゃなくて、じゃあ、ぜひ他県がどうやっているかの状況を調べていただいて、熊本として、ただやらないということじゃなくて、制度上は——これはちゃんとした質問にしますけれども、制度上は、上乘せは別に県や市町村の裁量でやってもいいということになっているんですかね。いかがでしょうか。

○酒瀬川農産課長 制度上は、過去にもやっておりますので、できないことはないと考えております。

○前川収委員 わかりました。

じゃあ、もう1つ。しっかりその根拠を積み上げていっていただかないと、多分これはあと何年か続いていきますし、TPPというものが背景にあって、その圧力も含めて、少しでも農家の負担を軽くするという前提において、上乘せをという声が、もう既に私のほうにも来ていますけれども、出てくる可能性があると思いますので、その対応については、他県の状況まで含めて、しっかりと内容について調べた上で、ちゃんとしたお答えができるようにですね。

例えば、市町村は、県が出したら出してもいいですよなんていうことを言っている市町村もあるみたいでありますから、県が出さないとやっているからできないんだと、だから県が悪者なんだという声も一部あります。でも、随分、その辺のところも含めて、ちゃんとした、きちっとした考え方というのをつくっておかないと、おかしくなってしまうなと思っていますので、ぜひそこは、まあここはもう要望で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○浦田祐三子委員長 じゃあ、ぜひ他県の状

況等も調べて、またお願ひしたいと思いません。

ほかに質疑はありませんか。

○磯田毅委員 水産振興課にちょっとお聞きしますけれども、けさの熊日新聞には、熊本県のノリの生産が非常に減少していると、被害を受けているという中で、そういう救済措置というのは、実は私は園芸農家ですけれども、園芸関係は、自分たちでそういう価格保障の対策という中に参加して、実は、ことし、もうすぐその価格保障が出るんですけれども、そういった水産業へのそういう対策というのはあるんですか。

○木村水産振興課長 ノリ養殖につきましては、共済に全員生産者は入っております、これは最終的に生産金額等が固まらないとわからないというところでございます。

現時点で、昨年同比で生産金額として88%程度で回復してきておりますので、今後の生産状況によって、それが発動されるかどうかというところになってくるかと思ひます。

○磯田毅委員 そういう共済制度、価格保障も含めた、そういった制度の基準になる価格というんですか、所得といいますか、そういったものの価格がだんだん低下していく、TPPの中では、県も100数十億の減収になるだろうと、減額になるだろうと、生産額の減少になるだろうと予想しとるんですけれども、そういう中で、そういう基準価格というのが価格保障制度の中で、共済制度の中で下がっていく心配というのも実はあるですね。

その算入の仕方というのは、やっぱり過去の単価から、価格から導き出されるものについては、やっぱりずっと下がり続けていくという心配が実はあつとですね。米の問題も含めてですね。そういった問題での水産業での心配は、そんなに要らないということですか

ね。

○山口団体支援課長 団体支援課でございます。

私のところで漁業共済制度を所管しておりますけれども、委員おっしゃるように、漁業共済の基準となる価格は、5中3といたしまして、過去5年間の中で、一番高い価格のところと一番低いところを除いて、その3年間の平均を価格としまして、それに対して8割以上、収入が減ったときに補償するような形になっております。

今水産振興課長がおっしゃったように、まだ漁期が継続しておりますので、これが最終的にどのようになるか、それに応じて一定のルールに基づきまして共済金が支払われるというような形になっております。だから、自動的にもうどんどん下がっていくということは、ちょっと制度としてはそういう仕組みではございません。そういうことでございます。

○磯田毅委員 このTPP対策の農産物に対する影響は非常に、国は最大でといっても、以前出していた計算からすれば、10分の1ぐらいの軽い影響しかないことを示していますけれども、実は、県は、国の見込みの倍の減少が出るだろうということを心配されとるですけれども、そういう保障制度の中で、5中3と言いなはったですけれども、これをずっとしていく場合、価格の低下は避けられないという国の見通しからすれば、こういった制度も実はずっと下がり続けていく中では、補償にはつながっていかぬとじゃなかろうかという将来の不安があつとじゃなかかということからすれば、そういったことも含めて、その制度そのものの見直しも考えてもらいたいと思います。これは要望ですけれども。

○浦田祐三子委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○吉永和世委員 TPP関連なんですけれども、本県には合板工場、九州に1件の工場が本県にあるということで、大変心配する声があるんですが、これまでは、間伐材等需要がないときに、ああいった合板工場があるので、非常に受け入れ先として大変貢献いただいたということであるんですが、しかし、現状は、バイオマスとかいろいろ出てきて、逆に原木が入りにくくなってきつつある状況にある。

そういう中で、今回、新規事業で原木を低コストかつ安定的に供給するための事業というのがあるんですけれども、非常にこれは大事な事業だなというふうに思うんですが、もうちょっと具体的に何か教えていただければなと思うんですけれども。

○宮田林業振興課長 林業振興課でございます。

今回のTPPに関連しまして、木材関係では、合板関係が一番影響を受けるということで試算をしているところでございます。

今回の国の対策につきましては、合板・製材生産性強化対策ということで、山側と川下側と一体的に取り組んでいこうというふうな仕組みになっております。間伐を実施し、それを基盤整備、林道等を開設し、また、機械を導入し、加工施設に持って行って、効率的な製材、合板製造を行って供給していくというふうな流れになっております。国が基金管理団体に基金を造成し、それを各県に配分するというふうな流れになっております。

以上でございます。

○吉永和世委員 原木が低コストで安定的に入ってくること、これがまず第一だと思うんですけれども、それとプラス、今度は出口の

部分で、あるいはできたものをしっかりとやっぱり、まあ県産品ですし、そういったものを農業、土木関係でもしっかりと活用していく、そういったことも踏まえて、TPP対策という形でやっていただくのが一番効果的だろうというふうに思いますので、そこら辺はぜひお願いしたいというふうに思うんですが、いかがですか。

○宮田林業振興課長 林業振興課です。

今御指摘のありましたように、できてきた製品をいかに消費し、需要拡大につなげていくかということが大変重要と考えておまして、その点につきましては、これまで行ってきておりました取り組み、例えば住宅、それから公共建築物等を中心とした構造物としての利用、それから新たな需要拡大策としてバイオマス利用、それから輸出等考えられますので、それらの取り組みは引き続きやっていきたいと考えております。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はありませんか。

○岩本浩治委員 新しい事業で、世界農業遺産を活用した草原再生推進事業ということで取り上げられておるんですが、その中で、草原ビジネスモデルの構築等に要するとか、ちょっとその辺がどういうことか教えていただければと思います。別冊の7ページでございます。

○村山むらづくり課長 むらづくり課でございます。

今回の補正予算におきましては、草原ビジネスモデルの構築ということで、特に野草堆肥の価値を今研究してございます。野草堆肥の特性を生かした園芸農家等が行う農業、それに伴う農産品、これをブランド化できないかと考えてございます。

そうした取り組みを支援していきたいと思っております、1つは、園芸農家等による野草堆肥活用により採草面積を増加させるということが1点と、あともう一つは、そうした野草堆肥を活用した付加価値向上とブランド化、これを2つ進めていきたいと思っております。

以上です。

○岩本浩治委員 あか牛が大分足らなくなってきた中で、従来、あか牛の草原の再生事業というのがあったんですが、これにはもう全然——これがなくなって、草資源とかあか牛の放牧とかというのはどういう関係になるのかな。

○村山むらづくり課長 あか牛のほうは、従来どおり、当初予算のほうで見込んでございまして、現在も阿蘇地域世界農業遺産推進協会、ここが中心となって進めております。その協会への負担金なんかを我々としても予算計上しまして、引き続きあか牛はあか牛でしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○岩本浩治委員 わかりました。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はありませんか。

○磯田毅委員 別冊の14ページですけれども、間伐等の森林整備促進対策事業の中で、10億という予算がついていますけれども、間伐がおくれたり、枝打ちがおくれたりする中で、さっき吉永先生のお話の中で、そういう板材をつくる時のA材と言うのですかね、一番品質のいいやつ。その割合というのは、おこなっている中で、熊本県内のA材の割合というのは、ここ何年かずっと低下してきてるのですか、それとも変わらぬとか、向上しとると

か、そういうのをちょっとお聞きしたかつですけど。A材の比率ですね。

○宮田林業振興課長 林業振興課でございます。

今、A材、B材、C材の取り扱いにつきましても、いろんな、Dまで含めたりとかいう言い方がされるんですけども、今のところ、A材、B材、C材の割合でいきますと、4、3、3とかいうふうなことで言われておりまして、やはり建築資材として適するA材の割合が、割合としては一番高いんじゃないかと思われております。その区分が明確でないという部分がちょっとありますけれども。

○磯田毅委員 4割というのは、高いということですか。

○宮田林業振興課長 まあ、平均的だと思います。

○磯田毅委員 他県産と比べて。

○宮田林業振興課長 はい。

○磯田毅委員 わかりました。

○前川収委員 これも別冊分の6ページ、流通企画課の分なんですけれども、6ページの22番、2番の新規の地方創生の予算で、九州・山口6次産業化推進事業ということで、九州各県が一体となって、6次産業化を推進するための九州地域戦略会議への負担金ということになっておりまして、予算額が115万円、それぞれ他県からも同じような額を出して、この戦略会議で何かをやるということになるんだろうと思いますが、全体として何となく、まあ金は出しましょうというのはいんですけれども、目標とか、大体のイメージとか、そういうものが見えているのかが1

つ。

それと、九州地域戦略会議というものの事務局は、どうやって、誰がやっているのか、それもちょっと教えてください。

○荒木流通企画課長 流通企画課でございます。

九州・山口6次産業化推進事業は、発端としては、九州地域戦略会議で話し合われる中で、6次産業とそれから農産物の輸出、これを九州・山口地域全体で効率的にやれる部分があるんじゃないかということ議論がスタートしております。

これにつきましては、輸出じゃなくて6次産業化の部分なんですけれども、九州・山口地域にはそれぞれの物産があって、それぞれ、言うならば、多少ライバル関係にはございますのでなんですけれども、その中で、例えば九州・山口展だとか、そういうふうと一緒にやったほうが効率的なものもあるよねと、そういうものは一緒にやってみようかということ、福岡県が事務局になって、一緒にやれる部分を、過去2年間ほど、この戦略会議のワーキングの中で検討がなされてまいりました。

それを、来年、地方創生の交付金を活用した中で始めてみようかということで、そういうふうなところで、多少それぞれの県間のライバル的な関係もありますので、具体的な目標というところまでは起こってはございません。

その中で、やれる部分について、九州一本で商談会をやりたいということ、各県、それぞれの希望がありますけれども、負担金をするというので、熊本県の場合、115万の負担金を求められているというところでございます。

ですから、2番目のお尋ねにつきましては、福岡県が中心になって事業の構築はされているというところでございます。

○前川収委員 輸出をみんなで頑張ろうという話なんかはよくわかりやすいんだけど、そもそも6次産業化というのは、地面がひっついていて、1次産業、2次産業、3次産業、足して6次産業という話で、1次産業というのは地面がついていますから、どこでできたというのが必ずあって、それを加工して販売するというのは、やっぱり地づきになるんですね。そうすると、他県と一緒にやってというのは、全体で同じ作物をつくって、同じ加工をして、同じ販売をやるということであればわからなくもないけれども、ちょっとマッチングがどうなのかなというふうに思っています。

販路のほうを、さまざまある6次産業化で出てきた産物、それぞれの地域の産物を、ここでまとめて一緒に売りましょうという、そういう世界の話と思っただけいいんですかね。

○荒木流通企画課長 流通企画課でございます。

おっしゃるとおりでございます。議論の中では、みんなでまとまって新しい特産品をつくっていいんじゃないかという議論もありました。ただ、それはやはりなかなか難しいよねということで、今あるものを、まあ商品のアイテム数がふえることによってなかなか魅力も増すところもありますので、そういう販路を開拓する商談会あたりをまとまっていいこうところでございます。

○前川収委員 了解です。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑は。

○大平雄一委員 2点お尋ねします。

別冊資料の4ページの2段目ですね。中山間地域のというところで、常雇用に要する経費に対する助成ということで、ここを少し詳

しく教えていただきたいのと、その下の下の青年就農給付金なんですけれども、これは140人分ということで、これは受け付けをして大体どれぐらいの期間で給付が受けられるのかということで、結構地元の方から、長くて、まだまだ受けてないというようなお話もいただくので、そこをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○吉野担い手・企業参入支援課長 それでは、まず1点目でございます。

中山間地域担い手確保支援事業につきましては、中山間地域で、例えばJAの出資法人とか、それとか地域営農組織が、自分のところの耕作もやるし、あと、ほかのところから受託を受けながら耕作をやるというようなことを現に今やられております。

そういう組織が、耕作面積をぐっと、人から受託をいっぱい受けてふやしていくようなときに、その面積の増加分について、その増加による常雇用の方の分の費用をちょっと、1年分は負担しますというような事業でございます。1人当たり月18万ぐらいで見えております。

それから、青年就農給付金の今の給付が遅いところがあるということだろうと思っておりますけれども、原則的には、青年就農給付金は、認定したらば、基本的には1年に2回に分けて、まあ半年分払うというのが一番原則的な形でございます。

ただ、これは町村によっては、毎月毎月認定者が出てきて、毎月毎月そのたびごとに、何というか、払うんじゃないくて、何か月分かまとめて事務を行っているようなところも正直でございます。一応、それでも運用上は、まあ仕方ないということにもなっておりますので、おっしゃられましたのは、そういう部分でおくれる人が出ておるといふことであらうというふうに思います。

特に問題のあるようなおくれが発生してい

るのであれば、県のほうとしても、しっかり指導していきたいというふうに思っております。

以上です。

○大平雄一委員 県と市町村との連携がなかなかうまくいってないみたいで、町に行けば県に聞いてくれと、県に行けば町に聞いてくれみたいな形で、まあ棚上げ状態の形で1カ月とか2カ月ぐらい先延ばしになったりするというような話を聞くものですから、これは結構何件も聞くんですよね。そういったところで、少し改善をしていただければと思います。

○吉野担い手・企業参入支援課長 ちょっとしっかり現状を把握しまして、改善するところがあれば改善していきたいというふうに思います。

○浦田祐三子委員長 ぜひしっかりと市町村との連携を図っていただけるとありがたいです。

ほかに質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 質疑がなければ、これで終了いたしたいと思います。

続きまして、平成28年度当初予算関連議案について、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

平成28年度当初予算関係の資料をお願いいたします。説明資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度当初予算の総括表でございます。

本年度予算額(A)の欄をお願いいたします。

今回、3月の知事選の関係で骨格予算となっておりますが、下のほうに行きまして、一般会計で384億円余、特別会計で20億6,000万円余、総額で404億6,000万円余となっております。

次、2ページをお願いいたします。

農林水産政策課の予算でございます。主なものを説明いたします。

まず、一番上の段の農業総務費のうち職員給与費4億7,600万円余につきましては、現在配置しております職員数により計上しております。

職員給与費につきましては、各課同様でございますので、以下の各課の個別の説明は省略させていただきます。

下段の農政企画推進費でございます。3ページをお願いいたします。

説明欄3、緊急農林水産業・農山漁村対策推進事業の280万円余は、TPPなどへの対応として、農林漁業者の競争力強化や経営安定化等の対策推進に要する経費でございます。

中段の農業公園費は、農業公園の指定管理者への委託に関する経費でございます。

4ページからが、農業研究センター費でございます。

5ページをごらんください。

説明欄4のくまもと農業を拓く研究開発事業の2億4,200万円余は、県オリジナル品種の育成、品質や収量を高める技術開発等の研究費でございます。

説明欄6の競争力強化のための試験研究緊急加速化事業の1,000万円は、TPPも見据えて、高品質、低コストの試験研究を重点的に加速化するために要する経費でございます。

次、13ページをお願いいたします。

林業研究指導所費でございます。

説明欄3、林産物利用加工研究開発指導事業の700万円余は、地場企業の製品開発支援

や特用林産物の生産技術等に関する試験研究費でございます。

次、16ページをお願いいたします。

16ページは、水産研究センターでございます。

水産研究センター費の説明欄8、試験調査事業の4,700万円余は、水産業の生産技術等の研究開発費でございます。

一番下の段でございますが、農林水産政策課の予算額合計で35億7,300万円余をお願いするものでございます。

農林水産政策課については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○山口団体支援課長 団体支援課でございます。

同じ資料の17ページをお願いいたします。

上から3段目の農業金融対策費として4億1,600万円余をお願いしております。

主なものは、農業近代化資金等の制度資金に対します利子補給や融資が円滑に行われるための農業信用基金協会に対する出捐に要する経費などで、以下、22ページにかけまして、資金ごとに必要な予算や償還期間中の債務負担行為の設定をお願いしております。

22ページをお願いいたします。

2段目の国庫支出金返納金1,700万円余につきましては、農業改良資金の平成27年度償還に係る国庫補助金見合い分の返納金でございます。

24ページをお願いします。

林業金融対策費の12億7,500万円は、林業や木材産業に携わる事業者の運転資金といたしまして、金融機関に貸付原資を預託するもので、説明欄の(1)から次の25ページの(6)まで、多様な資金需要に対応できるようメニューを設けております。

25ページの一番下の段、水産業協同組合指導費の3,300万円余ですが、主なものは、説明欄2の魚類養殖共済加入者の赤潮特約に係

る掛金の一部を助成するものでございます。

27ページをお願いいたします。

金融対策費の4億1,900万円余ですが、主なものは、説明欄2の漁業振興貸付金で、海水養殖漁協と県漁連に対しまして、事業運営に必要な資金を融資するため、金融機関へ貸付原資を預託するものです。

少し飛びまして、30ページをお願いいたします。

30ページは、林業改善資金特別会計です。

3段目の林業・木材産業改善資金貸付金は、林業者及び木材事業者に対しまして貸し付ける無利子の資金で、昨年度と同額の3億1,000万円をお願いしております。

4段目の国庫支出金返納金1億円は、林業改善資金貸付原資の減額に伴います国庫補助金見合い分の返納金でございます。

一番下の段の木材産業等高度化推進資金貸付金9億6,000万円は、木材事業者へ運転資金を低利で融資するため、金融機関に貸付原資を預託するものです。

31ページをお願いします。

3段目の元金4億8,000万円は、先ほどの木材産業等高度化推進資金の貸付原資の2分の1を農林漁業信用基金から県が借り入れておりますが、借り入れ期間が満了することによりまして返済するものでございます。

下から2段目の一般会計繰出金5,000万円余は、林業改善資金貸付原資の減額に伴います一般会計への繰り出しでございます。

32ページをお願いします。

沿岸漁業改善資金特別会計です。

上から2段目の沿岸漁業改善資金貸付金1億5,400万円は、近代的な農業技術の導入などに必要な資金を無利子で貸し付けるもので、昨年度と同額をお願いしております。

以上、団体支援課は、一般会計と特別会計の合計で44億6,400万円余をお願いしております。よろしくをお願いいたします。

○川口農地・農業振興課長 農地・農業振興課でございます。

同じ資料の33ページをお願いいたします。主な事業について御説明いたします。

まず、農業総務費の農村地域農政総合推進事業費でございますが、8億1,500万余をお願いしております。

右側の説明欄をお願いいたします。

1の農地中間管理機構事業ですが、この事業は、担い手へ農地集積を進めるため、本県の農地中間管理機構であります県農業公社の活動経費を助成するものでございます。

2の農地集積加速化事業ですが、市町村が行う人・農地プランの見直しに係る活動経費の支援、それと、農地集積重点地区での話し合い活動や法人化の支援、国、県からの集落等への集積協力金の交付等に要する事業でございます。

34ページをお願いいたします。

下段で、債務負担行為の設定をお願いしております。

これは、県農業公社が行う農地売買等に必要資金の融資に関する損失補償でございます。

続きまして、35ページをお願いします。

上段の農業委員会等振興助成費ですが、これは市町村農業委員会や県農業会議の組織運営費及びその活動に対する助成でございます。

36ページをお願いいたします。最下段をごらんください。

農地・農業振興課としまして、13億8,000万円余の予算をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○吉野担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

37ページをお願いいたします。

農村地域農政総合推進事業費で7,600万円余を計上しております。これは、認定農業者

の育成や地域営農組織の新規設立、また、法人化のための講座や実務指導を行います事業に要する経費でございます。

次に、38ページをお願いいたします。

農業改良普及推進費で15億6,900万円余を計上しております。これは、新規就農者に対する青年就農給付金事業でございます、1,120人分を計上しております。

また、新しい農業の担い手育成事業で1,500万円余を計上しております。これは、企業の農業参入、また農業者のスキルアップを図る講座の開設、また就農希望者を相談から定着までトータルで支援するための事業に関する経費でございます。

次、39ページをお願いいたします。

農業構造改善事業費で、経営体育成支援事業としまして6億800万円余を計上しております。これは、中心経営体への経営改善に必要な農業用機械等の整備に対する助成でございます、事業費の3割を上限に助成するものでございます。

39ページから41ページにかけまして、農業大学校費としまして4億3,500万円余を計上しております。これは新規就農者の育成を図ります農業大学校の施設保全改修あるいは職員給を初めとした運営費でございます。

最後に、41ページをお願いいたします。

就農支援資金貸付金元金で5,300万円余を計上しております。これは、平成26年度まで県で貸し付け事務を担当しておりました無利子の就農支援資金貸付金の元金の国庫への償還に要する経費でございます。

以上、担い手・企業参入支援課、合計で29億700万円余を計上しております。御審議方よろしくをお願いいたします。

○荒木流通企画課長 流通企画課でございます。

同じ資料の42ページをお願いいたします。主なものを御説明いたします。

中段の農産物流通総合対策費でございますけれども、1億3,200万円余を計上いたしております。これにつきましては、説明欄の2、くまもと6次産業化総合支援強化事業、6次産業を支援するための事業等でございます。

それから、次の43ページをお願いいたします。

下段のブランド確立・販路対策費の2番目、アジアマーケット開発支援拠点設置事業でございますけれども、昨年開設しました香港、一昨年に開設しておりますシンガポールの海外事務所の事務所運営のための経費でございます。

ページめくりまして、44ページをお願いいたします。

説明欄3でございますけれども、輸出鮮度保持技術向上事業ということで、海外での商品力や価格競争力を高めるために、船便輸送等の実証を行うためのものがございます。

以上、一番下の段でございますが、流通企画課では3億4,700万円余をお願いするものがございます。

流通企画課は以上でございます。

○村山むらづくり課長 むらづくり課でございます。

45ページをごらんください。主なものを御説明いたします。

農政諸費といたしまして932万7,000円を計上、これは、世界農業遺産推進事業として、主に阿蘇地域世界農業遺産推進協会への負担金等でございます。

次に、農村地域農政総合推進事業費として88万5,000円を計上、これはふるさとの食継承・活用推進事業に要する経費でございます。

次に、山村振興対策事業費として20億2,284万8,000円を計上、これは中山間地域等直接支払事業及び次ページの46ページにござ

います、中山間地における再生可能エネルギー活用推進事業分でございます。

続きまして、46ページでございますが、国庫返納金として643万9,000円を計上、これは南阿蘇村における中山間地域等直接支払交付金における制度要件違反等に伴う返還金でございます。

次に、農作物対策推進事業費として3億6,065万8,000円を計上、これは地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業及び47ページのくまもとジビエ活用支援事業として計上するものがございます。

引き続き、47ページをごらんください。

農業構造改善事業費として889万3,000円を計上、これは、人権啓発推進事業、都市農村交流対策事業、経営構造対策運営管理事業に要する経費でございます。

48ページをごらんください。

県営中山間地域総合整備事業費として6億2,678万3,000円を計上、中山間ふるさと・水と土保全対策事業費として4,300万円を計上、本事業については、新たに中山間地域サポート推進事業と名称変更を行い、中山間地域等有する多面的機能の啓発活動をしっかり支援してまいります。

最後に、農地・水・環境保全向上対策事業費として14億8,810万円を計上、これは多面的機能支払事業に要する経費でございます。

以上、むらづくり課です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○下舞農業技術課長 農業技術課でございます。

引き続き、資料の49ページをお願いいたします。主な事業について説明をいたします。

まず、一番下の段の農業改良普及管理運営費でございますが、説明欄1のとおり、協同農業普及事業として、県下11地域の農業普及・振興課の管理運営費等に要する経費でございます。

続きまして、51ページをお願いいたします。

2段目の農業気象対策事業費でございますが、阿蘇火山活動の降灰対策としまして、降灰による土壌の酸性化を矯正する資材購入に対する助成と降灰の量の測定や分析に要する経費を計上しております。

続きまして、一番下の段の土壌保全対策事業費でございますが、説明欄1のとおり、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取り組みを支援する環境保全型農業直接支払事業をお願いしております。

続きまして、52ページをお願いいたします。

説明欄2の地下水と土を育む農業総合推進事業でございますが、これは、地下水と土を育む農業推進条例に基づき、県民運動の展開や生産者が行う環境保全型農業への支援などを行うための経費でございます。

以上、農業技術課としましては、最下段A欄にありますように、20億6,700万余をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○酒瀬川農産課長 農産課でございます。

資料の53ページをお願いいたします。

下から2段目、農作物対策推進事業費でございますけれども、これは国の経営所得安定対策の推進事務費でございます。

下段の米麦等品質改善対策事業費でございますが、説明欄に6本の事業を次のページにもかけて記載しております。主な事業について説明をさせていただきます。

説明欄、一番下段の1番、とびだせトップグレード米戦略事業につきましては、高品質米の産地づくりによるブランド力の強化、それから、アジア諸国への輸出拡大を図るものでございます。

次のページ、54ページをお願いいたします。

説明欄の2番、農産物検査体制整備事業でございます。これは、平成28年4月から、農産物検査法の事務権限の一部が国から県へ権限移譲されることになっております。この事務移管に伴う登録事務、指導監督業務に要する経費でございます。

次のページ、55ページをお願いいたします。

畑作振興対策費でございます。

3本の事業を記載しております。2番の地域特産物産地づくり支援対策事業につきましては、お茶やたばこ関係につきまますハード事業の整備に要する経費でございます。

次の56ページをお願いいたします。

い業振興対策費でございます。

イグサ、畳表関連の事業3本を一応記載しております。価格安定対策、それからハード整備に対する支援事業となっております。

次のページ、57ページをお願いいたしたいと思っております。

最上段の生産総合事業でございます。

これにつきましては、国の交付金を活用して施設整備を行うものでございます。14億1,500万円余の予算を計上いたしております。

それから、その下段の水田営農活性化対策費でございます。

次のページにわたりまして、6本の事業を記載しております。主なものを説明させていただきます。

説明欄一番下の2番の加工原料米多収化推進事業につきましては、焼酎原料米の多収性品種の作付拡大、原料供給体制の確立を図る事業でございます。

次のページ、58ページをお願いいたします。

説明欄4番、それから5番につきましては、米粉関係の推進事業でございます。それから、6番につきましては、飼料用米関係の生産拡大に対する支援事業でございます。

以上、農産課といたしましては、21億1,250万円余の予算を計上させていただいております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○潮崎園芸課長 園芸課でございます。

59ページをお願いします。

野菜振興対策費は、1億8,400万円余を計上しております。

主な事業として、説明欄1の野菜の価格安定対策や3の露地野菜の生産拡大、60ページになりますが、4のハウスの環境制御システムの普及、7の阿蘇火山の防災対策、そして、61ページの8、イチゴの新品種「ゆうべに」の生産拡大などの事業に取り組んでまいります。

また、野菜の価格安定対策に関連しまして、資金不足の事態に対応するために、債務負担行為の設定をお願いしております。

上段が、市場流通の野菜分、下段が、契約取引の野菜分となっております。

62ページをお願いいたします。

花き振興対策費では、花の需要拡大、果樹の振興対策費では、低コスト化や高付加価値化などの事業に取り組んでまいります。

園芸課としては、総額3億2,900万円余をお願いしております。どうぞよろしく願いをいたします。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

当初予算の63ページをお願いいたします。

下から2段目の畜産総合対策事業でございます。

畜産クラスター事業において、5億5,500万円余を計上しております。これは、地域全体の畜産の収益力を向上させるため、中心的な経営体が行う施設整備に対する助成でございます。

最下段の畜産生産基盤総合対策事業費でございますが、1億3,100万円余を家畜改良や

増殖を目的とした事業経費として計上しております。

65ページをお願いいたします。

上段の畜産経営安定対策事業は、3億850万円余を計上しております。

主なものは、説明欄1の家畜畜産物価格安定対策事業でございます。これは、肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格変動による農家の損失補填を行うものでございまして、基金造成に要する経費を助成するものでございます。

説明欄の3の畜産総合対策事業は、酪農経営における労働力の軽減や哺育・育成期の事故率低減を図る施設整備を支援するものでございます。

66ページをお願いいたします。

最下段の家畜保健衛生所整備費でございますが、1億6,470万円余を計上しております。平成28年度は、城北家畜保健衛生所の庁舎の施工工事費等、阿蘇家畜保健衛生所の実施設計費を計上しております。

なお、城北家畜保健衛生所は、工事が28年度から29年度までであるため、債務負担行為の設定、3億800万円余もお願いしております。

67ページをお願いいたします。

上段の家畜衛生推進対策事業費は、新規に、熊本県産業動物獣医師確保のための修学資金貸与事業として、430万円余を計上しております。

下段の家畜衛生・防疫対策事業費でございますが、1億4,090万円余を計上しております。県内5つの家畜保健衛生所の管理運営に要する経費や家畜伝染病発生予防を目的とした事業に対する経費でございます。

68ページをお願いいたします。

説明欄の6でございます。新規事業として、特定家畜伝染病緊急消毒槽確保事業は、300万円余を計上しております。特定家畜伝染病発生時に、迅速に消毒ポイントを設置するため、組み立て型消毒槽を備蓄するもので

ございます。

以上、畜産課は、当初予算合計で19億5,870万円余を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○池田農村計画課長 農村計画課でございます。

説明資料の69ページをお願いいたします。

一番下の段から次のページにかけて、土地改良事業等指導監督費として950万円余を計上しております。これは、土地改良区からの各種相談への対応や土地改良区等に対する指導、研修及び合併を目指す土地改良区への補助等に要する経費でございます。

70ページをお願いいたします。

土地改良施設維持管理事業費として5,640万円余を計上しております。これは、土地改良施設の整備補修に要する資金造成や農業水利施設の定期点検、突発事故対応などに要する経費でございます。

72ページをお願いいたします。

農業農村整備調査計画費として6,560万円余を計上しております。これは、今後県営事業として整備が必要な地区における基礎調査に要する経費でございます。

73ページをお願いいたします。

下の段に、県営土地改良調査計画費として6,800万円を計上しております。農業農村整備事業の新規予定地区の事業計画策定などに要する経費で、国からの補助を受けて実施するものです。

74ページをお願いいたします。

4段目に、農業農村整備推進交付金として7,190万円余を計上しております。これは市町村等が行う農業農村整備事業に対する県の支援に要する経費でございます。

以上、農村計画課といたしまして、一番下の段にありますように、合計で5億2,900万円余の予算を計上しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西森農地整備課長 農地整備課です。

75ページをお願いいたします。

3段目の土地改良諸費でございますが、258万円余を計上しております。これは、東日本大震災の復興支援を行うため、平成28年度も引き続き農業土木職員を宮城県へ派遣することとしております。これに必要な経費を計上しております。

下から2段目、土地改良費でございますが、29億7,000万円余を計上しております。

主なものとしましては、76ページ、県営かんがい排水事業ですが、農業用施設や排水機場等の整備としまして9億7,300万円余を計上しております。

なお、あわせまして、説明欄にありますとおり、第二郡築ほか6地区において、排水機場等の整備に伴います債務負担行為の設定をお願いしております。

また、79ページ、県営経営体育成基盤整備事業費ですが、区画整理や用排水路等の整備といたしまして、4億3,100万円を計上しております。

なお、あわせまして、昭和地区ほか1地区において、排水機場の整備に伴います債務負担行為の設定をお願いしております。

続きまして、80ページをお願いいたします。

2段目、農地防災事業費ですが、16億8,000万円余を計上しております。

主なものとしまして、81ページ、農地防災事業費ですが、ため池や排水機場の整備及び海岸の整備としまして、13億8,000万円余を計上しております。

なお、あわせまして、説明欄にありますとおり、碓江地区等6地区において、排水機場等の整備に伴います債務負担行為の設定をお願いしております。

83ページをお願いいたします。

上段、農地災害復旧費でございますが、団

体営災害及び県営災害の復旧費としまして7億1,400万円余を計上しております。

最下段のAですが、農地整備課の本年度予算額としまして、合計62億4,000万円余を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○原技術管理課長 技術管理課でございます。

84ページをお願いいたします。

3段目の地籍調査費は、市町村が実施いたします地籍調査への指導事務費でございます。

5段目の農業土木行政情報システム費、1つ目は、土木部発注委託業務の電子入札、工事進行管理等の施設運営経費のうち、農業土木負担分でございます。

次のページをお願いいたします。

続きまして、農地情報図につきましては、県、市町村、農業関係機関で共同利用するための経費の負担金でございます。3つ目は、現在作成しております広域農地GISシステムの維持管理費でございます。

4段目の林政諸費につきましては、先ほど説明いたしました電子入札などのシステム運営経費の林務水産分でございます。

以上、技術管理課といたしましては、総額1億8,900万円余の予算をお願いしております。御審議のほどよろしく願います。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。主なものについて御説明させていただきます。

資料の88ページをお願いいたします。

水とみどりの森づくり事業費でございます。説明欄4の森と担い手をつなぐ集約化促進事業等で、合計2億700万円余を計上しております。

また、森林経営に意欲ある担い手が、新たに森林を取得するために必要な資金を金融機関から借り入れた場合の利子助成といたしまして、1件当たり上限20万円で、年間100万円、5年以内の債務負担行為の設定をお願いしております。

次のページ、89ページをお願いいたします。

3段目の林業公社貸付金でございます。これは、林業公社が実施する森林整備や借入金の償還等に必要な資金を貸し付けるもので、6億400万円余を計上しております。

次の段の林業普及指導費でございますが、新規事業として、説明欄2のクヌギ等の地域資源の有効活用推進を行うふるさとの森林資源活用促進事業等といたしまして、合計1,100万円余を計上しております。

一番下の段の流域総合間伐対策事業費ですが、用途別の木材需要に的確に対応するための間伐材の伐倒、搬出及び路網整備に対する助成を行う国の新規事業といたしまして、1億7,000万円を計上しております。

次に、90ページをお願いいたします。

中段の造林費でございます。植栽、下刈り、間伐など、一連の造林事業に対する助成として実施するものでございまして、7億3,100万円余を計上しております。

次のページ、91ページをお願いいたします。

上から3段目、中段の県有林費でございます。本事業は、分収林を含む県有林の管理や作業道の維持、修繕、間伐の実施を行っており、2億2,200万円余を計上しております。

以上、森林整備課総額として、93ページの一番下の段になりますけれども、29億4,900万円余の予算を計上しております。御審議のほどよろしく願います。

○宮田林業振興課長 林業振興課でございます。

資料の94ページをお願いいたします。

下の段、水とみどりの森づくり事業費では、説明欄に記載のように、県産木材のよさの啓発、木を生かした景観づくりを支援するために、3,650万円余をお願いしております。

95ページをお願いいたします。

上から2段目、森林整備促進及び林業等再生基金積立金は、資金融通した2つのバイオマス発電事業者からの納付金等を積み立てるもので、8,940万円余をお願いしております。

続きまして、96ページをお願いいたします。

説明欄の4、くまもと緑の新規就業促進対策事業は、新規参入者に対する長期研修の実施や研修者へ給付金を支給するもので、2,970万円をお願いしております。

97ページをお願いいたします。

上から2段目の県産木材需要拡大対策費では、説明欄2に記載しておりますように、地産地消を推進するための県産木材の提供などに要する経費として、4,100万円余をお願いしております。

続きまして、98ページをお願いいたします。

上段の林産物振興指導費は、シイタケやタケノコなどの特用林産物の生産加工施設整備や消費拡大を支援するもので、1,090万円余をお願いしております。

次に、99ページをお願いします。

林道費で8億9,200万円余をお願いしております。

説明欄1の県営林道事業、2の市町村営林道開設事業、それから、次の100ページにかけての市町村営林道改良・舗装事業などを実施するものです。

101ページをお願いします。

一番下の段ですが、林業振興課合計として17億1,000万円余をお願いしております。

林業振興課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三原森林保全課長 引き続き、資料102ページをお願いいたします。

森林保全課でございます。主な事業について御説明いたします。

3段目、水とみどりの森づくり事業については、説明欄に記載のとおり、県民参加の森づくり活動助成や森林ボランティア活動団体支援など、5,060万円余を計上しております。

次に、103ページをお願いいたします。

2段目の治山費を説明いたします。

次の段、治山事業費15億8,000万円余は、説明欄のとおり、集中豪雨・台風災等による山地災害の復旧や災害箇所予防等の対策を予定しております。

次の段、緊急治山事業の2億3,600万円余は、現年発生待ち受けと災害待ち受けとしております。

最下段、単県治山事業費の5,820万円余は、説明欄のとおり、国庫補助の対象とならない山地災害の復旧や治山施設の維持管理に要するもので、県営事業と市町村営事業で実施を予定しております。

次に、104ページをお願いいたします。

4段目でございます。保安林整備事業費の1億6,650万円は、保安林の機能を維持強化するため、下刈りや本数調整伐等を予定しております。

次に、105ページをお願いいたします。

第2段目、みどり森林管理事業費の2,230万円は、阿蘇みんなの森など、森林公園の管理、整備を行うものです。

3段目、治山施設災害復旧費の3,230万円余は、既設の治山施設が被災した場合の復旧に要する経費としております。

以上、森林保全課は、24億7,520万円余を当初予算として計上させていただいております。

す。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

107ページを引き続きお願ひいたします。

2段目の内水面漁業振興費として、右の説明欄3に新規事業として、水産種苗生産施設保全事業をお願いしております。

これは、大矢野、牛深に設置しております種苗生産施設について、老朽化が進んでおりますので、長寿命化や補修費の平準化を図るため、施設の保全計画を作成するものでございます。

続きまして、108ページをお願ひいたします。

中段で、債務負担行為の追加をお願いしております。

クマモト・オイスター種苗中間育成施設賃借で880万円を計上しております。これは、クマモト・オイスターの稚貝を中間育成するための施設を、平成28年度から3年間にわたり賃借するため、平成29年度から30年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に、中段の水産物流通対策事業費の中の漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業費で3,000万円余をお願いしております。

これは、水産業の持続的な発展と活力ある漁村づくりを目指し、浜の活力再生プランの推進、水産物の輸出促進に向けた取り組みによる稼げる水産業の実現と魅力ある漁村の創出を図り、あわせて漁業就業者対策等を行うといった総合的な取り組みを行うものでございます。

109ページをお願ひいたします。

中段の漁場環境等対策事業費として、今年度より1,400万円余の増の2,599万円余をお願いしております。これは、右の説明欄3、水

産多面的機能発揮対策事業における増額でございます。

この事業は、水産業、漁村の活性化を図ることを目的として、漁業者が行う環境・生態系保全、教育啓発に係る活動への支援を行うものでございまして、平成28年度から、負担割合が国が10分の7、県が10分の1.5、市町10分の1.5となったため、県の負担額を確保するものでございます。

続いて、112ページをお願ひいたします。

下段の漁業取締費の中で、113ページの右側の説明欄4に、新規事業として漁業取締事務所移転事業をお願いしております。

これは、現在の漁業取締事務所、牛深事務所が、建築から48年が経過して、柱に亀裂が入るなど傷みが激しいため、牛深漁港久玉に新しく施設を賃借して移転するものでございます。

この移転事業につきまして、下段に、漁業取締事務所施設賃借で1,739万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。

最下段の計の欄でございますが、水産振興課といたしまして、合計12億9,713万円余の予算をお願いしております。

水産振興課は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○長井漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

続きまして、114ページをお願ひします。

まず、中段の沿岸漁場整備開発事業費でございますが、覆砂や藻場造成等を行うもので、4億7,410万円の予算をお願いしております。

次に、115ページをお願ひします。

1段目の漁港建設管理費としまして、117ページにかけまして、5億8,610万円の予算をお願いしております。

上段の漁業集落環境整備事業費につきましては、漁業集落の生活環境の改善のため施設

の整備を行うもので、天草市崎津漁港に対する助成でございます。

下段から次の116ページ上段にかけては、国庫補助事業の対象とならない小規模な改良、補修を行うもの及び市町村が実施します水産基盤整備事業等に対する交付金であります。

117ページをお願いします。

上段の漁村再生整備事業費につきましては、漁港施設、生活環境施設の整備を行うもので、赤瀬漁港等の2漁港で整備を行います。

下段の漁港関係港整備事業費につきましては、漁港施設の延命化及び更新コストの縮減を図るため機能保全工事等を行うもので、塩屋漁港等の6漁港で事業を実施いたします。

118ページをお願いします。

漁港災害復旧費につきましては、28年度に災害が発生した場合に、応急的に対応するための待ち受け予算でありまして、2,300万円の予算をお願いしております。

最下段、計の欄のとおり、総額で12億3,290万余の当初予算をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○浦田祐三子委員長 以上で執行部の説明が終了いたしました。

ここで、昼食のため、一旦休憩をとりたいと思います。

なお、再開は、1時10分に再開をいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後0時3分休憩

午後1時8分開議

○浦田祐三子委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど執行部の説明が終了いたしましたの

で、質疑を受けたいと思います。なお、質疑を受けた課は、課名を名乗って、着席のまま説明をしてください。

それでは、質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

○前川収委員 53ページ、農産課なんですけれども、一番下の段に、とびだせトップグレード米戦略事業ということで、新規事業で組んでいただいております。予算は1,600万。

それで、もちろん高く売れるいい米を、しっかり継承しながら、海外輸出まで含めて取り組まれること、そのことはとてもいいことだと思いますけれども、一部に、例えば私の菊池市の中では、キロ1万円の米がという話があって、それはそれでいいんですけれども、じゃあそれがどの程度、例えばお買いになられるのが何キロなのか、もう全体から見れば本当にわずかな量なんです。ほとんど米生産を支えている一般的な生産農家から見れば、全然届かない世界の話がメインスポットになってしまっていて、自分たちがやっている米生産というのが何となく劣って見えているという雰囲気がちょっとあります。余りにもかけ離れ過ぎていてですね。

私は、そういう1万円のお米があってもいいと思っておりますが、それはやっぱり商ベース、御商売の世界の中での話としてあるべきものであって、我々行政、公共というものは、むしろ米生産を支える一般的な農家をどうきちっと支えていくかというところに一番軸足はあるべきだというふうに思っています。そうじゃないと、その一部、一部も一部、ごくごく一部の米と全体を支えている米農家が余りにも差があつてしまっているという状況がちょっと今、余りにも検証があるものですから、そういう——まあ、少しはひがみもあるのかもしれませんが、そういう状況が生れております。

そこでですけれども、とびだせトップグレ

一ド米という部分が、多分一番いい米ができる地帯とか農家に焦点を当てながらやられる事業だと思いますけれども、例えば、磯田先生には失礼ですけれども、八代のお米と菊池のお米という、どうしても——農家の努力いかんじゃなくて、やっぱり土地柄というんですかね、潜在的な、そういうものによっていずれにしても差が出てしまうという、そういう部分もあると思いますけれども、これは、どういうことをやろうと思っていられることなのかをちょっとお聞かせいただければと思います。

○酒瀬川農産課長 農産課でございます。

とびだせトップグレード事業につきましては、2つ事業の目的がありまして、1つは、いわゆるおいしい米をつくっていくというのが1つであります。もう1つは、輸出を拡大していきたいという2つの目的でございます。今委員のほうから御意見ございましたおいしい米の地帯につきましては、今、熊本のお米というのは、平成24年度に「森のくまさん」が日本一になりまして、認知度は大分上がってきています。ただし、やはり新潟産のコシヒカリというのが一応トップにありまして、基本的には、全国で申し上げますと、その2番目のグループに熊本は入っているんじゃないかというぐらい、ある程度自信は持ってきてつつあるんですけれども、しかし、米価が全体的に下がったときは熊本の米も下がるという状況にあります。

ですから、そういう低価格競争に巻き込まれないような、本当に名実ともにおいしい米をつくってきたいということでございまして、特に米については、味がたんぱく含量に影響するものですから、特に山麓準平たん地の、いわゆる気候的にも、それから土壌的にもいいようなところをモデルとしまして、Sランク米というのを進めております。

これは、たんぱく含量が6.5%以下の米が

つくれるように、そういうモデル的に、窒素肥料あたりを抑えながら進めていくという、そういうモデル事業でございまして、実際、このSランク米、昨年産が260トンぐらい出荷されております。鹿本、菊池、それから球磨地方、それから上益城とか、そういう地域でつくっていただいておりますけれども、こういうものにつきましては、経済連とかJAさんともタイアップしまして、概算金1俵当たり2,000円高く取引をしていただいております。そういうものを広げていきまして、技術的にも生産者に向上していただきまして、それを、そういう山麓準平たん地でおいしい米地帯をつくっていききたい。

また、ほかにも、阿蘇のほうは早植えのコシヒカリだったり、天草のほうは早期のコシヒカリ、それから平たん地域については広域農場による超低コスト栽培、そういうものを地域の条件に合った形で米づくりを進めていきたいと思っております。この事業につきましては、まずそういうトップグレードの米の産地をつくりたいということで、モデル的に行っている事業でございます。

○前川収委員 それだったら、産地として指定をして、モデル地区とか何かを指定して、そこに何かいろんな情報とか技術とかを提供していく、それから販路のほうも何かやっていく——上乗せするとかというわけじゃないんでしょうからね、その販売金額にどうのこうのとかがというのは。

○酒瀬川農産課長 この事業につきましては、ことし、一応7地域をモデル地区にしまして、そして、例えばそういう葉色計、いわゆる葉の色とかたんぱく含量をはかる器械とか、そういう機器も装備をいたしまして、JAさんが中心になって、そういうおいしい米地帯のところで技術の向上を図ってきているというところでございます。

Sランク米というのは、県の推奨基準でございまして、特別栽培米であることとか、たんぱく含量が6.5%以下とか、そういう条件がございまして、それをクリアしたものについては、経済連扱いについては、1俵当たり2,040円加算して生産者にお支払いするという仕組みでございまして。

○前川収委員 じゃあ、Sランクになれば、2,040円プラスですよということになるわけですか。

○酒瀬川農産課長 そうです。

○前川収委員 ぜひ、それはいい米をつくって、産地として高く売れて、米どころとしての産地を守っていくという政策としてはとてもいいことだと思っています。

今、要するに食用の米と——基本的には米は余っていますから、米をどうほかに使うかと、おいしい米は食べましょう、人間が食べましょう、それから、まあおいしくないと言っちゃいかぬですけども、そうじゃないところは、今、多用途米であったりとか、WCSであったりとか、家畜飼料の米粉であったりとか、さまざまな用途もありますから、そこは混在させないように、きちっと地域分けをしていくわけですか。

○酒瀬川農産課長 生産調整につきまして、一応今のところ、29年度までは、いわゆる国からの配分がございまして、そして、米の生産調整を守っている生産者については、10アール当たり7,500円のいわゆる交付金が交付されます。というところで、ある程度公益的に配分をしてつくっていただいているというところがありますので、おいしい米地帯に主食用米だけつくるという形は、今はなかなか難しい状況でございまして。

ですから、それぞれの地域の条件に応じて

飼料用米だったり、米粉用米だったり、WCSとか、そういうものをつくっていただいて、米、水稻自体は作付面積は減らさない形で、それぞれ水稻の振興を図っていただいている状況でございまして。

○前川収委員 なかなかそのおいしい米どころ、ここはおいしくない米どころと決めてしまうのも難しいし、地帯を分けるのは大変難しいかもしれませんが、もうちょっと考えていくと、食べる米用として高く売れる地帯においては、やっぱり主食用米というものを主につくってもらえるようにと。若干、少し産地として——それは農家の努力じゃなくて、そもそも持っている産地の条件として非常に厳しいというところがあるところには、逆に多用途米とかを使っていただくとか、そういう、何というかな、地域エリア分けというんですかね、そういうものをこれからやっていかなきゃいけない時代になってくるんじゃないかなと私は思っています。

というのは、団地化したほうが効率が上がると思います。それから、種子がまざるとかいろいろ問題があるという話も聞いていますし、米どころの中で、違う種子で、WCS用の米を——WCSはあんまり問題ないかもしれませんが、ほかの米が植えられて、交配してしまって品種が守られないとか、そういう話も聞いておりますけれども、その辺は局長どうなんですか。全体の話として、そういうことを求めていく、もしくはそういう流れをつくっていかうという空気は、農家の中にはあるんですかね。今は、でもこっちのほうが大事ですからね。

○園田生産局長 今話がありましたように、農家の意向としては、米どころの農家の方々から、そういった自分ところはおいしい米ができるので、主食用米をしっかりとつくりたいという声はあります。

ただ、今農産課長のほうから話がありましたように、生産調整の関係で、国からの配分がもうなくなってくるので、ただ、それは従来の配分の中の動きがずっと残っていますので、それを無にすることはできないというふうに思っております。

ですから、今話がありましたように、おいしい米をつくるという視点で米のグレードアップをして、熊本県産のイメージアップといえますか、そういったところは引っ張っていけるような米をつくるというのは非常に大事だと思っています。視点として、農家の方々がいい米をつくりたいという、そういう気持ちはしっかり大事にしたいというふうには考えております。

○前川収委員 できれば、皆さん頑張っているけれども、どうしても個人の努力ではいかんともしがたい産地の条件というがあるので、逆に捉えれば、その地域の特性を生かすという農業というんですかね、だから、恐らく、昔減反政策と言っていたのが、地域一律で案分ですとやってきたというその伝統があって、まあ日本らしい伝統だと思いますし、それは評価もするんですけども、どこかでやっぱりそういうものを崩していったら、やっぱりここには厚く、違う多用途米をつくってくださいと、ここはみんなで主食用米をつくりましょうというのが県内全体のコンセンサスになってやっていけるようなことも、将来考えてもらえればと思っております。

以上です。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はありませんか。

○磯田毅委員 107ページのアサリの対策として、ナルトビエイの駆除事業というのが230万ほどしてありますけれども、このナル

トビエイというのは、年によって多かったり少なかったり、被害が多かったり、高かったりですね。そういった依頼があると思いますけれども、この金額というのは、有明海と八代海、両方とのあれですか。

○木村水産振興課長 両海域で使えるような仕組みにしております。

有明海のほうは、このほかに水産庁の事業でありますとか、農政局の事業でありますとか、そういうほかの予算も入ってきておりますので、そういうものをあわせて使っているような状況でございます。

○磯田毅委員 ことしは、アサリがとにかくたくさん湧いとるという話を聞いたんですけども、そういう中で少し期待しとる中で、この程度の駆除事業がどれだけ効果があるかというのは難しかと思いますけれども、これは、大体1キロ当たり幾らとか何かで買取るとかというのがこの対策ですか。

○木村水産振興課長 1キロ90円で購入するような形で駆除を行ってもらっております。

それと、現在、有明海のほうでアサリの稚貝が発生しておりますので、これを保護するために、この事業以外に国の事業でありますとか、そういうものを用いて稚貝を保護する事業を、今年度から取り組むような形にしております。

○磯田毅委員 早くこの対策が効果の上がるようなことをしないと、数万トンとれとった時代からすると、もう圧倒的な差というのが出とるですけど、早くこの対策の効果が上がるようなことをしてもらいたいと思います。

○浦田祐三子委員長 ほかに。

○山口裕副委員長 107ページ、ここにもク

マモト・オイスターのブランド確立や養殖技術の向上に要する経費ということで計上されておりますが、冒頭の部長の説明要旨にもありましたように、新たなハイブリッド品種の開発等にも取り組んでいこうということで上げられております。

クマモト・オイスターの取り組み、なかなか現場では厳しさも聞こえてきますけれども、どういう形で頑張っていかれるか、ちょっと説明、そして思いも含めて、お願いします。

○木村水産振興課長 クマモト・オイスターにつきましては、いわゆる純種と言われるものにこれまで取り組んでまいりましたが、夏を越した養殖生産が非常に困難な状況でございました。

それで、平成26年度から、短期養殖ということで、現場で夏を越さないような養殖手法に切りかえて、昨年は、多少小そうございましたが、4,000個程度の出荷ができるようになりましたので、平成27年度は、これをもう少し大きくするために、生産時期を全体的に1カ月早めて短期養殖に取り組んでまいりました。そうやって、純種につきましては、この短期養殖でいきたい。

それともう1つ、夏を越した大型のクマモト・オイスターに準じるものにつきましては、夏を越せない純種に比べて強いと考えられます混血種、ハイブリッド種というものについて、平成28年度から取り組んでいきたいというふうに考えております。

○浦田祐三子委員長 意気込みは。

○木村水産振興課長 現在、純種については、非常に困難な状況ではございますが、クマモト・オイスターと遺伝的に名前をつけて販売できるように、これにつきましても継続して取り組んでいくこととして、生産者の皆

さんのモチベーションが落ちないように、今後、混血種、いわゆるハイブリッド種についての生産も上がるように、両面から事業を推進していきたいというふうに考えております。

○山口裕副委員長 アメリカでのクマモト・オイスターの確立も、民間企業の取り組みで十数年かかったということも聞いておりますけれども、さまざまな困難があつて、一朝一夕に達成できるものではないというのはわかっておりますけれども、やはり地域には大きな期待がありますので、それに応え得るように、皆さんの努力をよろしく願います。

○前川収委員 農村計画課長、土地改良の話なんですけれども、補正予算で随分見ていただきました。ただ、当初を見ると、70ページ、71ページ等々、これは骨格予算がゆえにだと思いますが、対前ではかなり予算が、約半分以下みたいな感じで落ちてしております。

これは、多分当初予算だから骨格なのかとは思っていますが、これが仮に平準並みに、まあ例年並みに戻る、6月補正で戻るという前提として考えれば、そもそも土地改良予算の落ち込みが農業基盤整備事業をかなりおくらせてしまっているという状況がありますので、どの程度回復するというんですかね、熊本県としてやるべき事業のストックがいっぱいある中で、どの程度の達成率になるのかという数字がわかれば、教えてもらいたいと思います。

じゃあ、まずは、これは戻るんですか、6月補正には。戻りたいのか、どっちか。

○池田農村計画課長 これは骨格予算になっておりますので、肉づきのときには予算は戻ると思っております。

それから、ただいま委員がおっしゃいまし

た予算についてですけれども、国のほうも、当初予算も前年並みに確保しております。それから、補正予算も、かなり金額は来しました。熊本県で、農業農村整備事業で150億、年間必要というふうに考えておりますけれども、前年が、やっぱり補正と当初を入れても80億から90億しかありませんでした。しかし、来年は、補正もこれは加味しますと、110億程度にはなるかなということで、ちょっと息はつけるかなというふうに考えています。

ただ、これが、どうしても当初のほうが見えないものですから、補正でということになりますと、なかなか将来見通しが立ちませんので、今後とも引き続き、当初予算の確保に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

○前川収委員 我々も同じように政治活動をやるわけですから、その目標として、ことしは補正がついて、当初も前年並みで150億で、熊本県の需要額にはほぼ見合う額、ことしはですね。ただ、ことしはの話であって、来年、補正がつくかどうかというのは全くわからないし、当初だけでは基本的に足りないという認識をみんなで共有しながら、土地改良の応援団で頑張っていきたいと思っております。

わかりました。ありがとうございます。

○吉永和世委員 水産のほうに戻って済みません。放流事業を今やっていらっしゃると思うんですけれども、放流も、昔からいるものを継続して、漁獲を上げるために放流するというのと、昔はおったけど、それを復活させるために放流するというのと2通りあるのかなと思うんですけれども、そこら辺はどのようにか。

○木村水産振興課長 現在の放流事業は、従来からの魚種の資源を底上げするというよう

な形で進められております。

新たな放流魚種として、現在のところ、募集とかを市町村、漁協にとっておりますが、大きなものは上がってきていないような状況でございます。

○吉永和世委員 私らの地域も、放流のたびに、クルマエビとか昔おったので、それを呼び戻したいということで放流をやっているんですけれども、実際まだ戻ってないというか、そういう状況があるんですけれども、やっぱり生息環境、環境整備、海底ですよ。要は、クルマエビが生息できるような環境もあわせてやっついていかないと、結局住む環境がない中で放流しても、結局はいなくなってしまうというような現実があるのかなと思うので、そこら辺の放流と環境整備というか、生息環境というか、そういうのを一体としてやっついていくという取り組みも、現在やっついていらっしゃるんだろうなと思うんですけれども、そこら辺の強化というのを考えていらっしゃる場所もあるんですか。

○木村水産振興課長 これは有明海の件であれなんですけど、現在、クルマエビ放流を有明海でやっておりますが、あわせて放流海域の環境調査、並びに沖側では、漁業者によります海底耕うんとあわせて、クルマエビの放流効果を高めようという試験をやっておりますので、この調査結果にあわせて、八代海でも応用ができるものについては検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○吉永和世委員 有明海に集中しているようなところがあるので、できれば八代海もあわせて——その耕うんに関してですね。やっていただくような、まあ漁業組合によって、耕うんをやっしてほしいというたしか要望はあっているだろうと思うので、そこら辺もしっか

りと現状把握いただいて、対応いただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○木村水産振興課長 水産多面的活用事業で、三角町漁協並びに鏡町漁協のほうで、一応耕うんを希望されておりますので、事業内容については、事業の実施に当たって、検討してまいりたいというふうを考えております。

○吉永和世委員 耕うんも、一過性じゃなくて、結局、最低3年せんとその効果は出ないとか、5年しないと効果は出ないとか、まだそれははっきり多分してないと思うんですけども、そういった1回限りじゃなくて、一貫性を持ってやっていただくようにお願ひしたいと思ひます。

○山口裕副委員長 済みません、森林系の話をちょっと聞かせてください。

天草地区では、最近では、人工林だけではなくて、広葉樹の利活用を進めようという動きが進んでおまして、例えばまきでありますとか、以前取り組んでおられましたけれども、また再び合板なんていうものの生産にも取り組んでおられますけれども、今後どういった形で振興していこうと考えていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○宮田林業振興課長 林業振興課でございます。

広葉樹につきましては、天草では大変貴重な樹種でありまして、以前からも漁業用の燃料用とかで利用されておりましたが、最近になりまして、今御指摘のありましたまき、それからフローリング等も今生産されております。

それにつきましては、県の用途開発等の事業を利用していただきまして、振興局とも一緒になって資源量調査、それから技術の開

発、それから用途開発にも支援をしているところでもあります。

○山口裕副委員長 なかなか天草地域では、品質のいい広葉樹があるとも聞いておりますけれども、利活用については、例えばまきストーブであったり、まあ設置してある家なんてほとんどなくて、実は、じゃあどういった需要があるか、ニーズがあるかというのはほとんど掌握できずに、皆さん販売に乗せて一生懸命頑張っているものですから、やっぱりそういった販路の支援というのにも必要かなというふうに思っておりますので、どうぞ、今後とも協力をいただいて、御支援をいただければと思ひます。

以上です。

○磯田毅委員 園芸課に関するあれですけれども、要するに、暖房用の燃料が上がって、そして木質のペレットの燃料を使ってする、まあどれだけ今広がっているのか、ちょっと私わかりませんが、実はA重油というのが、もう1リッター50円に今下がってきていると思ひますけれども、そういう中で、たしかペレットは、補助しても油に換算すると1リッター75円か70円、そのレベルのコストと聞いたんですけれども、多分50円いかぬごとなつとかな。そういう中で、こういう事業がちょっと厳しくなっているのかなと思ひますけれども、そこの現状をお願ひします。

○潮崎園芸課長 木質ペレットのボイラーの導入につきましては、現在、147台が現場のほうに導入されております。

委員おっしゃったように、導入当時は、まだ重油の値段が割と高目であったということで、その木質のボイラーを入れるメリットというのがありましたので、ここ2～3年でそこ147台までは導入が入ってきたということですが、現時点では、おっしゃったよ

うに、重油の価格がかなり安くなってきています。

我々の計算では、ペイするレベルが、重油の値段にすると、65円がペイする値段というふうに見ておりますので、重油が65円以下になれば、もうペレットボイラーのメリットがなくなる、そういうふうに見ています。

今、ペレットボイラーの導入につきましては、そういう状況もありまして、しばし足踏み状態といいますか、極端に導入が進んでいくというふうには今思っておりません。また重油の値段次第では、県としても、また木質ペレットのボイラーの導入加速については、その状況次第ではまた進めていく検討も必要になるのかなと、今現在そういう状況でございます。

○磯田毅委員 まず、そういう経済面での効果もそうですけれども、やっぱりCO₂を減らしていく中で、カーボンの出ない、プラスマイナスゼロという中で木質をしたんですけれども、その評価はさておいて、現実的には非常に園芸農家あたりのコストダウンにつながっていかない部分というのがあってですね。

油がこれだけ下がると誰も予想しとらぬだったんですけれども、これもちょっと長く続きそうな状況と私は思いますので、そういった面では、やっぱり何らかの追加の対策が必要かなと私は思っていますけれども、その辺どうですか。新しい対応というのは難しいですか。

○潮崎園芸課長 確かに、低コストの取り組み、もちろんCO₂の排出抑制というのも含めまして、重油に係るコストを下げる、いわゆる低コスト、省エネの対策というのは、これからも必要だとは思っています。

ですから、木質バイオマスのボイラー導入だけじゃなくて、ほかにもヒートポンプであ

るとか、循環扇とか、内張りカーテンをさらに導入するとか、ほかのいろんな取り組みでさらなる省エネの低コストの対策というのがとれますので、そういったところをまずは優先としまして、今後取り組んでいきたいという考えでございます。

○磯田毅委員 147台の昨年のこのペレットに使った量というのは、どれだけぐらいですかね。わかりますか。

○潮崎園芸課長 ペレットの量ですか。

○磯田毅委員 はい。

○潮崎園芸課長 ペレットボイラー1台に20トンのペレットを使っているということですよ。

○磯田毅委員 だから、3万トンぐらいですかね。

○宮田林業振興課長 林業振興課でございます。

昨年1年間で約3,000トン使っております、県全体で。それと、ペレットの価格につきましては、原材料がなかなか、バイオマス発電ですとか輸出で高騰しておる状況にありますので、ペレット製造にかかわります燃料の調達先の見直し等を行いながら、ペレット価格の低減にも努めております。

○磯田毅委員 私は、実際体験して、要するに、二酸化炭素の排出を抑えるというのは非常にわかったですけれども、実際農家は、木質ペレットの燃料を送り出す装置というのが最大で40メートルあったと思いますけれども、そういう中で、途中でとまったりとか、騒音がしたりとかですね。がらがらがらが一晩中音が出るわけですので、そういう使い

にくさですね。そしてもう一つは、やっぱり毎日か1日ごしかにその灰を除去するという作業が、農家にとっては非常に負担になっているということです。

そして、その暖房機自体も、補助があったとはいえ、1台350万で、そこに発するキロカロリーというのは、私たちが常時使っているのは15万キロカロリーのやつですけれども、これで100万ぐらいですけれども、350万して、実はその半分ぐらいしか能力はなかったと思いますけれども、そういったことも考えると、気持ちはわかるけどという、まあこれは実際のことなんですね。そういうことがちょっと理解できればなと思って、今言いましたけれども。

○潮崎園芸課長 この木質ペレットボイラーの取り組みの最初の県の考えは、いわゆる森林資源が豊富にあると、そして施設園芸日本一というこの熊本県の特徴を生かして、山から出るバイオ資源をうまく農に使う、それをうまく循環させるという、そういう熊本型の循環システムを構築するという発想で取り組んだものでございます。

それにつきましては、当初は170台の台数を目標にしていたけれども、そういう重油の価格低下とかペレット価格の問題等があって、現在147台ということですが、その循環のシステムそのものは、大体ほぼでき上がったというふうに思っています。

これを、今度は、じゃあ県が全域に広めるかどうか、そこにつきましては、理想的には広めていきたいという考えもありますけれども、今委員おっしゃったように、農家の負担とか、そういう騒音とか、いろんなまだ問題がございますので、またそこら辺を踏まえて、今後の展開については再度検討し直すといえますか、そういった考えを持っているところでございます。

○磯田毅委員 本当に悩ましい問題です。もういいです。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はございませんか。

○岩本浩治委員 むらづくり課の中での地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業というのがありまして、ここが大変僕は、防御柵とか、いいことだというふうに思っておりますが、この中で人材育成や技術の普及ということで、阿蘇のほうは非常に高齢化になっていまして、猟をやめざるを得ないと。もう高齢化で目が見えぬと、人でも撃ち殺すと。だから、わなを仕掛ける講習会等を、その地区地区でやってくれないかと。例えば、公民館を利用して、その地区でわなを仕掛ける、そういう講習とか、免許が要れば、そういう部分を活用していただければ、自分たちもまだ自分ところの鹿、イノシシの被害から自分たちで守れるんじゃないかなという相談があつておるわけですね。もう猟はできないということでございます。

阿蘇の現状は、高齢化が非常に高いものですから、それと同時に、鹿、イノシシが県下でも一番多いところでございますので、わなの講習、それを地区地区でやっていただきたいということが出ていますので、ぜひ、そういうのが可能でしたら、お願いをしたいと思います。

○村山むらづくり課長 この地域ぐるみのパワーアップ事業におきましては、人材育成として、さまざまな講習とか、そういった研修を行っております。わなの研修もしておりますので、また具体的な御要望をしっかりと確認させていただいて、対応したいと思います。

○浦田祐三子委員長 ほかにございませんか。

いうのも活用しながら、ブランドの統一というふうな側面も、今後のブランド化の一つの考え方として、我々もちょっと取り組んでみたいとは思っております。

○吉永和世委員 たしか、一つ方向性として、漁業にしる、農業にしる、製造業という考え方をすれば、すごく雇用も生まれてくるんだろうなというのが、そういった気持ちがあるんですね。

だから、やっぱり地域の主産業というのが製造業、熊本県は農業県であるということで、まず製造業を育成していくというのが、そういった気持ちになると、すごく生産を伸ばすことによって、やはり雇用が必要になってくるんだろうなと思うので、農業も漁業も、林業もそうだと思うんですけども、製造業という形でしっかり捉えて、それを育成していくという、何かそういう方向性として考えるならば、一つの要はブランド化することによって、そこに集中してやはりやっていたらいいんじゃないのかなと、そういった気持ちもちょっとあるもので、ちょっと今ブランド化というのをわかりやすく、そこに集中するという形ができればおもしろいんじゃないのかなとちょっと思ったものですから、質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○山口裕副委員長 85ページですけれども、農地情報図、GISについてちょっとお尋ねしますが、これは全ての市町村の農地の情報がつぶさに見れるということでしょうか。

○原技術管理課長 技術管理課でございます。

今委員からの御質問ですけれども、GISは、それぞれの市町村の、結局、航空写真と地形図と筆図の地理情報と水田台帳、農家台

帳の情報を座布団のように重ねて見れるシステムでございます。その上に、さまざまな筆ごとの情報を重ねて施策展開を図ると、あるいはシミュレーションをするというシステムでございます。

一番わかりやすいのは、多分人・農地プランの作成でございます。人・農地プランは、筆ごとの、結局、今所有されている人の年齢だとか、農地を貸したい、借りたい、そういう属性情報を重ねて人・農地プラン、いわゆる5年後のあるいは10年後の農地プランをつくると、そういったものをつくるための新システムでございます。

ですので、県庁では、各市町村の分は全て見れます。ただ、市町村ごとに、まあ農家台帳とかなんとか個人情報もありますので、市町村は、よその町村の分は見れません。ですので、今の御質問に対しては、県庁では見えますけれども、市町村ごとにしか今のところ見れないということです。

○山口裕副委員長 このGISという考え方は、すごく私は有用だなと思っておりまして、何よりも地域で将来の姿、将来のこの農地をどうやって利活用するかという、話し合うすごい材料になっているんじゃないかというふうに思っております。

そういった意味では、まだ農地に限らず、さまざまな分野でこういった情報を集積して利活用が可能であるし、これは農地だけにとどまらず、例えば山間地、山であったりとか、さまざまな利活用ができると思いますけれども、その可能性とか取り組み、この分野は取り組んでもいいんじゃないか、勝手に思えば、実は林務のほうでも、やっぱり管理機構等も設置して取り組みを進めていこうという話もありますので、使えるんじゃないかと思うんですけれども、今、この情報図の今後の展開について、何かお考えのことがあったら、ちょっとお示してください。

○原技術管理課長 技術管理課でございます。

システム的には、いわゆる林地、それも可能でございますけれども、出発したところが、失礼ですけれども、私ども農村振興局ということで、農地を預かっている部署でございますので、農地情報だけを今集めております。ですので、林地の情報も、入れようと思えば入れられます。先ほど申しました筆図データは、これは地籍調査での成果ですので、地籍調査は都市部でも山のほうでも全部入っておりますので、システム的には可能ですけれども、今のところ農地に限った利活用を考えております。

○山口裕副委員長 やっぱり将来を考える、自分の地域をどう守り、どう利活用していくか、そういった視点を与えてくれるいい情報図だと思いますので、今後も農林水産部全体で使えるというか、そういう考え方もひとつ頭の隅に置きながら、進めていただければと思います。

以上です。

○大平雄一委員 今のお話と、33ページの農地集積加速化事業、これで人・農地プランというのを作成支援ということであるんですけれども、そのGISを利用して農地プランを作成するという形の、またそこで支援があるということですか。

○原技術管理課長 今委員のお尋ねですけれども、人・農地プランは市町村でつくられておりますので、県のほうでは、それを審査するだけでございますけれども、その市町村あるいは集落ごとにつくるときに、県の職員は、このシステムを使いませんかという形で入っております。実際的に、90何%の市町村では使われておりますので、非常に汎用性の

高いシステムとっております。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はありますか。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第8号、第9号、第19号、第20号、第28号、第29号、第68号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外7件につきまして、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外7件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項につきまして、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他報告事項に入ります。

執行部から報告の申し出が4件あっております。担当課長から説明を受けた後に、質疑を受けたいと思います。

それでは、報告①熊本県食料・農業・農村計画の策定について、報告②熊本県水産業振興基本構想の策定について、説明をお願いします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

報告資料の1ページをごらんください。

熊本県食料・農業・農村計画の策定についてということでございます。

この計画につきましては、平成23年から平成27年までの5カ年計画として、現在策定してございます。

左側のほうに書いていますが、稼げる農業を実現する生産構造、農業の担い手の確保・育成など、4つの基本的な考え方に基づいて施策を展開してまいったところでございます。

その右でございますが、取り組みの成果としまして、その結果、主な成果といたしまして、生産農業所得が大きく増加し、全国4位となったとか、農地集積の推進とメガ法人が相次いで設立、農産物輸出の拡大やくまもとの赤などのブランドの強化、地下水と土を育む農業の推進など、さまざまな実績を上げることができております。

そのような中、一番下のところですが、国の食料・農業・農村基本計画の改定やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、それからTPPの大筋合意といった状況の変化もあってございます。

これらを踏まえながら、この県計画の見直しを行っていききたいというふうに考えております。

資料右の上部のほうに書いてございますが、新たな計画における方向といたしまして、くまもとの農業を持続的に発展させていくために、地方創生やTPP協定合意の影響を見据えて、農業の成長産業化を促進する産業施策と農業、農村の持つ多面的機能の維持、発揮をする地域施策を車の両輪として、農業・農村施策の展開を加速化し、世界と戦えるくまもと農業を目指したいというふうに考えております。

取り組むべき課題としては、これまで進めてきました稼げる農業をさらに加速させること、それから、持続可能な農村の実現、特に

中山間地域の振興を大きな課題というふうに考えております。

そこで、その下の施策の方向性といたしまして、農業の担い手の確保・育成、それから、農業生産基盤の強化、生産体制の確立、さらに、流通対策として、ブランド力向上、販路拡大、さらには、中山間地域における持続可能な農村づくりなどを大きな柱として、今後見直しを図っていききたいというふうに考えております。

一番下の策定スケジュールのところでございますが、今後、計画の案づくりを行いつつ、関係団体等との意見交換や調整を行いながら、来年度6月を目途に策定できるよう、今から作業を進めていききたいというふうに考えております。

1ページは以上です。

次に、2ページをお願いいたします。

2ページは、水産業振興基本構想でございます。

これにつきましても、現計画が平成23年度から27年度までの5カ年計画というふうになっておりまして、現在の計画は、左側の5つの基本的な考え方に書いておりますけれども、持続的な漁業生産を支える漁場環境と生産体制の強化など、5つの考え方に基づいて施策を展開してきております。

取り組みの成果のところでございますが、養殖県くまもとの推進ということで、全国5位の養殖生産額、それから、北米やアジア向けの輸出額が約22億円に増加するなど、着実な実績を上げることができております。

農業の計画と同じでございますが、下のほうでは、国の方針に基づいて変更があつて、それから、地方創生ということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行っていること、それからTPPといった環境変化があつて、そういったことを踏まえて、資料の右上に行きますけれども、今回、新たな計画における方向としまして、く

まもとの水産業を持続的に発展させていくために、水産業を取り巻く現状を踏まえて、水産資源の回復と魅力ある水産業の創出を目指すこととして考えております。

取り組むべき課題として、ここに上げております、水産業を支える生産基盤の強化、「稼げる水産業」のさらなる加速化、地域資源を生かした漁村地域の活力創造ということで、こういったことを課題としながら、この下の施策の方向性に上げておりますような漁業生産を支える水産基盤づくり、豊かで安定した漁業生産と持続的な養殖業づくり、「くまもとブランド」による販売力強化と稼げる水産業づくりなど、5個の方向性に向けて、今後策定をしていきたいというように考えております。

策定スケジュール、農業計画と同じですが、今から素案を策定いたしまして、来年度6月に向けて策定作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

農業計画、それから水産業基本構想については以上でございます。

○浦田祐三子委員長 次に、報告③熊本県農業振興地域整備基本方針の見直しについて、説明をお願いいたします。

○川口農地・農業振興課長 農地・農業振興課でございます。

同じ資料の3ページをお願いいたします。

熊本県農業振興地域整備基本方針の見直しについて、御報告をさせていただきます。

上段の左側の枠囲みの2つ目の丸に記載していますように、この基本方針といいますのは、国が、昨年12月、基本方針を変更しております。これと連動して、農振法に基づきまして県の基本方針を見直すこととなっております。

左側の県の基本方針の構成でございますが、第1の確保すべき農用地等の面積の目標

から、第9の農業従事者の生活環境確保のための施設までで構成しております。

第3から第9までにつきましては、先ほど報告がありました、熊本県食料・農業・農村計画の見直し内容と整合性をとって取りまとめを行いたいというふうに考えております。

本日は、第1の目標面積及び今後のスケジュールについて御報告をさせていただきます。

右側の上から2段目の策定方法の変更点でございます。

ここが今回変わっておるところでございますけれども、これまでは、この方針につきましては、国と県の協議によって面積等については決定をしておりました。今回は、事前に市町村に説明を行いまして、その意見を取り入れまして面積目標を算定しております。

右側の3段目の県の面積目標でございますが、これについては、現在国のほうと協議を行っておりますけれども、26年度の9万2,952ヘクタールから、328ヘクタール農用地面積が減少しまして、9万2,624ヘクタールになるという試算をしております。

最後でございますけれども、今後のスケジュールです。

真ん中の欄のところ、見直しスケジュールというのを書いております。

本日、農林水産常任委員会に骨子の報告をさせていただきましたが、3月に内容を詰めまして、庁内及び各市町村への意見照会を行います。その後、修正を行いまして、4月に農業振興促進審議会に諮問し、その後パブコメを行う予定です。最後に、6月の定例県議会の常任委員会に報告後、基本方針を公表することとしております。

以上、農地・農業振興課の報告を終わります。

○浦田祐三子委員長 次に、報告④第10次熊本県卸売市場整備計画の策定について、説明

をお願いします。

○荒木流通企画課長 流通企画課でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

第10次の熊本県卸売市場整備計画についてでございます。

上段左の策定の背景でございますけれども、卸売市場法に基づきまして、国では、おおむね5年ごとに市場整備基本方針を策定しております。県においては、国の方針に即し、卸売市場整備計画を策定しているところでございます。

現在の計画につきましては、平成23年に策定し、27年までを期間とした第9次の計画でございます。

上段右側に、第9次で示しました基本方向を示しております。

5つございます。魅力ある市場、安心できる市場、生産者と消費者のかけ橋、それから、市場間の連携、経営の効率化を柱としてきたところでございます。

それぞれ、くまもとグリーン農業の応援宣言をしていただくとか、残留農薬検査を実施する、あるいは市場感謝祭を実施して市場と生産者をつなぐ、それから、先進地事例の研修にも市場間連携のために行っていただきました。また、経営者研修等で経営の効率化にも取り組んでいるといったところの成果を残しております。

中段でございますけれども、今回、ことし1月に、国が第10次の基本方針を公表いたしました。このことを受けて、新たに県でも第10次の計画の策定を予定しております。

今回の国の基本方針の特徴を中段左に示しております。

1から7までございますけれども、大まかに言いますと、特徴的なところが①の経営戦略の確立、それから④の新たな取り組みの推進というところで、右側のところに具体的な

ところを示してございますけれども、経営戦略の確立には、それぞれの市場で経営展望を策定して示しなさい、それから、新たな取り組みとしては、ブランド化の支援あるいは輸出の拠点化、6次産業化への参画、こういうところを考えなさいというところが示されたところでございます。

県としましては、これらを受けまして、平成28年度から32年までの5カ年を期間とした第10次計画を策定していくことにしております。

スケジュール的には、下段の右の欄にありますけれども、今後、素案を策定いたしまして、6月をめどに策定、公表に持っていったらなというふうに考えて、作業を進めているところでございます。

流通企画課は以上でございます。

○浦田祐三子委員長 以上で執行部の説明が終了いたしました。

それでは、質疑はありませんか。何か質疑はございませんか。

○前川収委員 最後に御説明いただきました、第10次熊本県卸売市場整備計画の策定ということですが、卸売市場って、田崎市場とか東部青果場とか、いっぱいあると思うんですけども、官民合わせたやつだと思いますが、この計画というのは、大体県内にとのくらいあるんですか。

○荒木流通企画課長 現在、総数で卸売市場が29ございます。

○前川収委員 それは、その29の市場が、それぞれにやっぱりこういうものをつくらないうかぬということですかね。

○荒木流通企画課長 この卸売市場整備計画につきましては、県で1つつくるということ

になってございます。ですから、県でつくりますものが、それぞれの卸売市場が活性化するために、こういう方向で行ってはどうですかという、そういう方向性を示すものというふうに御理解いただければと思っております。

○前川収委員 田崎市場に代表されるように、民間市場ですから、県で計画をつくっても、やっているのは民間の方だし、土地も建物も民間のものですけれども、それは整合がとれるんですか。

○荒木流通企画課長 委員御指摘のとおり、この計画、国がつくれますのは、中央公設を大体念頭に置いてございます。ですから、統廃合の計画だとか、そういうことが主に盛り込まれてまいります。

地方の民設につきましては、それぞれに経営者がおられて経営をされておりますから、いたずらに統廃合を進めなさいというところまではなかなか踏み込めません。

本県の場合、これまでもそうですけれども、その特徴的なところとしましては、どうしたら市場が活性化するのかといったところを中心に盛り込ませていただいているところでございますし、10次の計画についても、恐らくそういう方向で整理をしていくことになるというふうに考えております。

○前川収委員 わかりました。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はございませんか。

○山本秀久委員 私、ちょっとぐあい悪いものだから、済みません。ちょっと的外れたことを言うかもしれませんが、今までこういった計画を立派に皆さんつくっていただいているけれども、これまでも歩いた道順

に、これとこれとこれとはできないんだというものがあるはずなんだ。だから、私が前にも言ったように、県政の動きというものは、10項目ぐらい選んだことがある、この中でも。農政にしても何でも。その中で、今必要とするものは、この計画の中で、一番先に手がけなきゃならぬのが、熊本県の活性に役立つんだというものが10項目ぐらいあると思うんだ。そういうのを選んでやらないと、幾らこういう計画をしても、みんなまとまりじゃないんだわ。だから、今までの実績を生かしながら、そういったポイント、ポイントを選んだときに初めて活性というのが生れてくると私は思うんだよな。そういう点をよく吟味してやっていただきたい。

確かに、あなたたちのやっていることは、努力していただいていることはわかるけれども、その中でどれが一番重要な、今熊本県として必要な項目かということを選ぶべき時代に来ておらんかということなんだ。毎年毎年同じことばかりやっとならなくて、一つのポイントがないものだから、次へ次へと回っていったらいいわけだ。だから、その中で重要な10項目なら10項目を選んでやるべきということを私は考えているわけですよ。だから、そういうふうにやってください。お願いします。

○浦田祐三子委員長 ほかに質疑はございませんか。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 なければ、これで質疑を終了いたします。

最後に、その他に入ります。

ここで、平成27年度農林水産常任委員会における取り組みの成果について御説明をいたします。

1月の閉会中委員会でも御報告いたしました。この取り組みの成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から施策の推進に向けて提起されたさまざまな課題や要望等の中

から、執行部の取り組みが具体的に進んでいる主な項目を取り上げ、この3月に県議会のホームページで公表をするものです。

1、施策等への反映状況については、私に項目の選定等を御一任いただきましたので、山口副委員長及び執行部とで協議をいたしまして、当委員会としては、5項目の取り組みを挙げた案を作成いたしました。

もちろん、ここに記載の項目以外の提案された課題や要望等につきましても、現在、執行部で検討等を続けておられますが、ここに挙げた5項目は、委員と執行部との協議により、施策の取り組みが進んだものなど、代表的なものを選定いたしております。

それでは、現在の執行部の取り組み状況の部分も含めまして、この案につきまして何か御意見等はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 では、この案でホームページへ掲載をいたしたいと思います。

それでは、最後にその他に入りますが、委員の先生方から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○浦田祐三子委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これもちまして第6回農林水産常任委員会を閉会いたします。

午後2時15分閉会

○浦田祐三子委員長 なお、本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

この1年間、山口副委員長初め各委員の皆様方に御協力をいただきながら委員会の活動を進めてまいりましたが、各委員におかれましては、県政の抱える重要な諸問題につきましまして、終始熱心な御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

そしてまた、各部局長を初め執行部の皆様方におかれましても、常に丁寧な説明と御答

弁を賜りましたことを、心から感謝申し上げます。

私は、この農林水産業というものは、熊本県にとりましても、かなめであり、そしてまた県政の本当に原点ではなかろうかというふうに常に思っております。そういう意味では、今後も、皆様方の本県に対します農林水産業につきましましての多大なる御尽力をいただきますように、心からお願いをさせていただきます。

そしてまた、このたび執行部の皆様で勇退をされます、園田生産局長、そして、江上森林局長、松尾農業研究センター所長、山口主席審議員兼団体支援課長、そして、池田農村計画課長、原技術管理課長、本当に長い間県政に携わっていただきまして、また、本当にお疲れさまでございました。今後とも、県勢発展のために、御健康にて御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、各委員並びに執行部の皆様方の今後のますますの御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、一言御挨拶にかえさせていただきます。

本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

山口副委員長からも、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○山口裕副委員長 皆さん、本当に副委員長として、浦田委員長の補佐役としてというか、何か同級生として一緒に頑張らせていただいて、本当に充実した1年間だったと思っております。

何よりも、地方創生を、我々が目指す今後の政治的な課題であると思っております。各市町村で総合戦略がもうほとんど策定されたという状況でありますけれども、必ずやどの地域に行っても、1次産業、つまりは農林水産業の地方創生戦略が組まれております。そういった市町村の支援にも、今後ますます取

り組んでいただければということ、この場をおかりして要望いたします。

本当に、勇退される皆さんは、今後とも、まだまだ熊本の農林水産業に対して、さまざまな場面から、さまざまところで御尽力をいただければと願うばかりです。

何よりも、皆さんのおかげでよりよい審議ができたと思っております。そのことに感謝を申し上げながら、御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手）

○浦田祐三子委員長 以上で終了いたしたいと思えます。お疲れさまでございました。

午後2時17分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長